大日本蠶絲會報

第七拾壹號

明治三十一年五月

目次

◉論説

●蠶業教育に就て　松永伍作
●養蠶衞生の話　大島喜三治
●桑花は果して蠶兒の經濟的食物なる乎(接第六拾九號)　吉池慶正

◉寄書

●養蠶家の自治に就て　中安榮之助
●蠶の營養物質さ疾病さの關係に就て　澤嘉一郎
●蠶業家諸君の座右に呈す　吉田三造
●桑樹萎縮病豫防に就て　佐藤國太郎
●桑樹萎縮病に就て　半澤豐治

◉問答

●霜害の桑樹に就き質問並に答●桑葉價格の割合に就き質問並に答●塵埃の附着したる桑葉に就き質問並に答●蠶種さ温度の關係に就き質問並に答●雄性ゝ稀らざる蠶卵の件に就き質問並に答●蠶師檢査に就き質問並に答●蠶架の件に就き質問並に答●病蠶の件に就き質問並に答●蠶病豫防に就き質問並に答●生絲の細太に就き質問並に答●製絲用濾水器に就き質問並に答

◉統計

●全國蚕絲狀況●三十一年三月中生絲類及絹物類輸出入調

◉外報

●佛國養蠶室觀進會開設●北米合衆國蠶業の景況●杭州繭生絲狀況●後高加索輸入蠶種商況●露國蠶絲商況●伊國繭及生絲輸出入●伊國輸出入品統計

◉雜報

●評議員會●幹事半數改選●四遠支會第二回大集會●四遠支會蠶業講習生卒業式●四ケ原の養蠶●微粒子病研究成績●清國蠶絲業視察報告●生絲檢查所生絲檢查調●横濱生絲檢查所檢查成績●蠶種郵送の注意●養蠶期の天氣豫報●東京近傍の器製絲場●清國蠶飼育概況●蠶業學校の教育費補助●福島縣蠶業學校本科●蠶事報告第十四號●叙任及辭令●會員諸件●清國蠶業視察復命書

●蠶業奬勵資金募集

故兒玉實詮氏ハ本邦蠶絲業ノ將來ニ就キ大ニ經營企圖スル所アリシガ不幸ニシテ二竪ノ侵ス所トナリ去明治三十年六月十六日空シク大志ヲ齎シテ遠逝セリ惜情焉ゾ堪ン乎

抑モ氏ハ資性過敏斯業ノ改良發達ニ心神ヲ勞スルノ過大ニシテ遂ニ身躰ノ健康ヲ害シ素志ノ一半タモ果サヽリシト雖トモ亦其効ノ見ルヘキモノ多シ同志者茲ニ聊カ氏ノ靈魂ヲ慰メシカ爲メ洽ク有志諸君ニ金員ノ義捐ヲ仰キ之ヲ大日本蠶絲會ニ寄托シ之レヨリ生スル利子ヲ以テ同會蠶業奬勵ノ資ニ充テ以テ氏ノ効績ヲ不朽ニ傳ヘントス

冀クハ四方ノ有志ノ諸彦發起人等カ微意ノ存スル所ヲ洞察シ幸ニ此擧ヲ贊助セラレ數ノ多少ニ關セス寄送アラン「希望ノ至リニ堪ヘサルナリ

明治三十一年四月

發起者

毛呂正容　高橋元助
御法川直三郎　増田由之助
松田昌德　池慶橋波多野鶴吉
脇田重吉　森正亮
木本鶴次郎　渡邊義武長山本實五郎
丹羽寛次郎　今井祉平
伊藤精一　本田慶次郎

賛成者

岡木喜三郎　紫藤松永伍作　田原休之丞
橋本信貞　岩次郎　吉田健次郎　其他
高練多二郎　宮鶴松

追テ金員御寄贈ノ節ハ東京市神田區美土代町二丁目一番地池田蘇苑ニテ御送付ヲ乞フ

●論說

●蠶業教育に就て

第七回大集會演說

大日本蠶絲會技藝委員　松永伍作

本日は何か御話を致せば宜しいのでございますが、此頃來風邪に罹りましてさつぱり聲が出ませぬから到底長い間の御話は出來ませぬし、又時間もございませぬから僅五分か十分間位豫ねて少し心掛けて居りますことを簡短に御話申上やうと考へますのであります

其ことはどう云ふことであるかと申しましたならば……強て演題にでも掲げましたならば蠶業教育に就てとか云ふやうな題にでも致したら宜うございませうが、前々席廣瀬君が述べられました生絲改良と云ふことに就て聊か腹案のございます所を御話致さうと考へます、私は大分御馴染の方もございますから御承知でもございませうが此生絲と云ふものには極く經驗が薄うございます、寧ろ養蠶と云ふ方が幾分か心掛けが篤かつた人間でございますが、此日本の蠶業を全うして行くと云ふことに於きましては養蠶の方の改良ばかりでは到底望むことは出來ますまいかと考へられるのでございます、蠶業に就ての教育と云ふものは今日までの經歷で見ますると總て蠶種製造とか若くは養蠶とか云ふ方にばかり向つて進んで居る樣でございます、一例を擧げて申せば今日では中央の蠶業講習所と云ふものが、當業者諸君の熱心の餘り種々樣々の建議なり何なりからして既に一昨年より生れて參りました、併ながら夫れと畧ゞ相似ましたものはもう殆ど十三四年前から出來ましたのであります、それに中央にで

ざいますのみではございませぬ、各府縣に於きましても或は縣立の蠶業學校なり或は蠶業傳習所があり其多きは各郡に蠶業傳習所と云ふ者が設置されると云ふ樣な氣運でございます、それで此蠶業教育中主として行ひつゝある所の養蠶とか或は蠶種とか云ふことともまだ是れで足りるのではございませぬ、尙ほ此上も十分研究し十分熟練なる人を養成すると云ふことは勿論、此先きとても益々發達させて其力を盡して行かなければならぬことに相違ございませぬ、けれども兎に角日本の蠶業家全般から考へて見ましたならば養蠶或は蠶種と云ふことに就て研究しなければならぬ、又人物も養成しなければならぬと云ふところの觀念は十分發達して居りますのでございます、其證據は前から申します通り各地方に飯に敎へ導きますところの機關が備はつて居る、然るに此製絲と云ふことに至りましては、昔は新宿邊りで研究し幾分か人を養成する所もございました、又製絲の模範としては上州富岡に製絲所がございました、是は已に曾さんも御承知の通りのことでございますが只今ではありませぬ

今日では横濱に生絲檢査所が矢張り當業者諸君の熱心なる御盡力から起りました、是亦製絲改良の一論の機關として最も重要な機關でございます、けれども是は製產人の製し上げたものを檢査して其製造の良否を鑑別する機關であつて、それで是を良い品物に製し上げる方法手段を授けると云ふ機關に至りては一つもない、即ち今日の處では蠶業敎育中製絲と云ふことは殆どないと云つても宜しい、それでありますから此ことは是非共に日本の蠶業家たるものゝ大に注意もし又盡力もしなければならぬ事であろうと信じます、獨り製絲家ばかりに委ねるでなく全般の蠶業家からして此ことの速かに設備され速に發達しまするやうに御盡力を仰いで置かなければならぬ、それで是を設けるところの方法手段と云ふやうなことに至りましては官立なり公立なり私立なり敢て如何なる方法を以て設けると云ふことは爰に明言をすることは出來ませぬけれども、兎に角熱心に此ものを造らなければならぬと云ふことに御盡力ありましたならば、如何なる手段かを以て是が出來ぬと云ふことはありますまいと思ひます、それで前に廣瀨君の述べられました話の如く本邦の製絲事業は決して今日では十分發達し熟練して以て此絲の改良が出來遂げたのではなくして……改良の出來遂げてないところではございませぬ、却て種々樣々の批評を受けることは積年聞いて居るところでございます、其製絲の改良が出來ない、良い絲が出來ないと云ふものは滿の善惡と云ふものも一つの大原因に相違ございますまいが、併し獨り滿の善惡ばかりでなく其製法の區々であるとか、其製絲所を管理して十分擔任する技術者を得ないとか云ふやうなことが重なる原因でございますだらうと考へられます、それでありますから是非共此先き製絲に就て十分働きの出來ますところの技術者を養成しますところの機關を御造りになりますやうに蠶業者諸君一般に希望致して置きます

それで何かこゝらのことに就て細かく御話致しますれば幾分か御參考になりますやうなこともございますかも知れませぬが、前にも申上ます通り風邪で聲が立ちませぬので、甚だ息苦しうございまするし、夫れに時間もございませぬから細かな御話は又他日を期することゝ致しまして、只だ傍に此ことに就て曾さんの御盡力あらんことを希望致して爰に終りますことに致します（拍手）

大畠喜三治

◎養蠶衛生の話

第七回大集會演說

本日大日本蠶絲會の大會に就きまして同會の紹介を得て本會に臨で諸君に拜顏して且つ有益なる御演說を拜聽することを得ましたのは誠に本員の光榮と致す所でございます、で御說として聊か私は御話を申上げたいと考へます、元來私は實業家でございますからむづかしいことは固より存じませぬ、只經驗上の御話を聊か申上げる考へでございます、で養蠶の衛生に就きましては平素心頭に懸けて居ることでございますから此儀を申上げるのでございます、それで養蠶の衛生の話と云ふ演題を見ますると何か大變むづかしいことを話すかと云ふ諸君に於て御考へもあるか知れませぬが、只今申上げた通

りむづかしいことを申上げることは出來ないのでございます、で只今石渡君の御演說がございまして蠶體上の詳細なる御話を聽きましたが、私のはそれと少し變りました經驗上の御話でございます、只實驗上の結果に就て聊か申上げるのでございます、暫時清聽を煩はします

養蠶の業は諸君御承知の通り全國到る處に開けて參りました、開けると同時に各所に養蠶の組合とか若くは社のやうなものが出來ましてそれ〳〵飼育に委しい御人が居つて隨分やかましく養蠶飼育のことを御主張になつて居りますが、私共は數年前より聊か養蠶所を設けて試驗致しました、之に據るとどうも一般で唱へて居る所の方が養蠶の衛生に背いて居るやうなことがありはせぬかと考へます、數年前より飼育の上に熱心に之を試驗致して見ますると念〻蠶兒の衛生に適つた飼育をしなければ實に不幸に陷ゐると云ふことを認めました、それで明治十二三年頃から致しまして別して共進會とか、或は博覽會とか云ふ會がございましてそれに養蠶家も擧つて出品になつてそれ〳〵賞與を得やうと云ふことを望むのでございます、それは重に美いとか、大きいとか、絲量が多いとか云ふやうなものが優等の地位を占むるのでございます、それで優等なる名譽賞を得たものであるからして遂に立派なものを取らうと云ふ考へからして古來我邦に傳へ來つた所の養蠶飼育の法に背いたことを知らず識らず世の中の養蠶家がしたことゝ思はれます、それはどうかと云ふと先づ種を製造致します養蠶家に致しても普通の養蠶家に致しても同じでございます、詰り蠶の好まない所の過度なることを致して或は火の力を藉りて大きな繭を取るとか立派なものを取らうと云ふ考へからして或る養蠶家は三十四五日とか或は三十日位に上簇させます、まう一層進で二十八日頃に上簇させるやうな考へからして遂に蠶兒の衛生に背くことが出來て繭も立派なものを取り、絲量も多いものを取ると云ふことが出來るのであります、詰り養蠶の一家の上で例へて申したならば過度なことを致して飼育を致しますと算計の上に大なる損があつて失敗が多いのでございます、又種屋の方で言へば詰り賞與でも得れば名譽と致して大

に得意先に向つて立派なことをでございますから自然自分一家の利益上に關係致すのでございます、それが爲に種屋も矢張り立派な繭を取ることを心懸ける、さう致すと普通養蠶家が蠶兒の衛生に背いて結果が悪いのと同じことで、別して種屋は粗造の蠶種を得意先に販賣する、さうすると其結果は悪いと云ふ斯う云ふことでございます、是は數年經驗の上に確に明なことでございます、でありますからどうしても蠶兒の衛生に適つた飼育を致しませぬければ養蠶家は利益がございませぬ、そこで蠶兒の衛生に適つた飼育を致しますれば利益の多いと云ふことは確實なことでございます、飼育の上から申しても火の力を藉りたり室などをやかましく申しまして室の構造などを致しますが、左樣致しますと自然弱い蠶が出來ます、詰り斃れるやうなのが多い、種屋は蠶が外れたなどとは決して申さぬのでございます、けれども種屋であると云ふても蠶の外れないと云ふことは決してない、隨分失敗を取る者がある、只巧者にやるから其失敗を外に顯さないのでございます、それで養蠶を飼育致すにはなるべく種を選でさうして天然の氣候に任せて蠶の好む所の氣候に依つて飼育したいのでございます、若し其年柄に由つて雨が降續くとか、寒い時が多くある時は火を用ひたり其他種々之を防ぐ手段をして蠶の成長を致すに宜しき方法を設けて手當を致すのでございます、左樣致しますれば蠶が無事に育つて繭に良い繭を作ります、大きい繭は作らぬとしても誠に製絲家の好む所の即ち結構なる生絲の出來る繭を取ることが出來ます、之に就ても容易ならぬ養蠶家の關係が有るのでございますから此儀を諸君の御參考に申上げるのでございます、それで諸君御承知の通り蠶種檢査等に就ては曩に法律を以て定められて來月一日より實施相成る次第でございます、是等に就て見ると種屋の方に重なる關係を持つて居りますが、併し是は種屋に關係を持つて居るのは一國の總體の養蠶家に關係を及ぼすことでございます、詰り檢査をして見ると自然養蠶の衛生に適ひませぬ所の檢査の結果であらうと私は信じて居ります、そ

れで蠶を飼ふにはなるべく桑園の釣合ひを宜くして桑を仕立てゝさうして蠶室或は蠶具等の準備を致して先づ種はなるべく飼育に委い所の最も蠶の衛生に適ふ飼育と認められた所の種を求めてそれで飼育致せば必ず養蠶の結果は眞結果を得ると云ふことは信じて疑はぬのであります、之に就ては只顧はれた所の結果のみを御話したのでありますが、尙ほ此間の委いことを申上げるとなる程飼育と云ふことは六ヶ敷いものであると云ふことが分りますが、餘り長いことを申上げると諸君の御迷惑でありますから私はちよつと其事を申上げて置く次第でございます、之に就て種々申上げたいことがございますが、それは復た後刻申上げる考へでございます、只今は是だけで御免を蒙ります（正午休憩）

午前に申上げたことに就きまして尙ほ聊か申上げますから暫時御聽きを願ひます、初めに蠶種の貯藏の大畧を御話しやうと考へます、近頃養蠶家が蠶卵の貯藏に就て重に目を注いでそれ〳〵各地に蠶卵貯藏庫のやうなものが出來たのは誠に結構でございます、私共も前年農商務省に諮問會のございました時に蠶卵貯藏のことに就て申上げたことがございました、是は最も養蠶家には必要でございます、必要ではございますが餘り蠶卵貯藏のことにばかり心配致すと却て養蠶家が失敗を取ると云ふ基ひになるといふことを近頃經驗の上から認めたのでございます、それで先づ大概種製造後十月の初め頃より寒前までに貯藏場に種を入れ置くのが日本の養蠶家の通例でございます、それで種を立派な煉瓦若くは大壁の土藏に入れて置きますと氣候の變動がございました時に其變動に感じませぬから極く無事でございます、無事ではございますが前年より貯藏致したものは翌年の春に發生します、催青前まで貯藏庫に固く入れ置いてそれを發生前に出しますと諸君御承知の通り催青に餘程苦みます、種を青ませるに手間取ります、大概十四五日間で發生して蟲を見ることが出來ると云ふことでございます、能く貯藏したがわの種を取出してさうして天然の氣候に合はして追〻復た蠶室に運で保溫致して之を催青するのが私共の普通養蠶家の扱ひ法でございます、それは只今申上げたやうに貯藏を餘り嚴重に致して置きますと十五日で發生しやうと云ふものも十七八日も掛らなければ發生しない、大概の養蠶家の日表を見ると催青の日數には限りがある、それに當欲めて催青して蠶見の發達を見て是は何日の掃立てゝあると云ふことを數へます、思つたよりも日數が餘計掛ります、さう致しますと火の力を澤山藉ると云ふやうなことがある、或は又外氣に觸るれば自然室が冷へますから風を入れないやうに手當して催青致します、さう致しましたのは催青の時に臨で初めて貯藏の害と云ふことを認むるのでございます、貯藏庫に入れるのも至極結構でございますが、養蠶家が貯藏にさう心配を致すと却つて養蠶の失敗を招く基ひとなると思ひます、詰り貯藏場と云ふものは土藏であつても或は人の居宅であつても常に火氣の無い所で餘り外氣が狂つて俄に暖氣になつてもそれが直接に其種に感じませぬ所であれば決して立派な貯藏庫に入れませぬでも差支へないのでございます、却つて立派な所に入れて置きますと發生に苦むやうなことがございます、で是はなるべく家の中で涼い所の外氣が時々刻々變つて暖かくなつても暖かきを感ぜず、又非常に寒いことがあつても其寒さを感ぜず、或は離れた座敷のやうな所で鼠の害の無いやうなのはそれは至極宜しい所でございます、さうして自然春の氣候になると其氣候を感じます、それから愈〻發生の十二三日前に取出してさうして普通催青の手續きを致しますと程宜く種が青みまして卵中に蠶體を作ることに相成ります、左樣致しますと上簇まで蟲が丈夫でございます、自然結果の眞い滿が澤山出來ます、それでさう云ふ手續きを致して掃立てるには先刻申上げたやうに餘り溫度を高めぬやうにしてなるべく人が住つても住ひ宜いやうに蠶室に這入ると何となく心宜いやうな室を造りましてさうして上簇までの間追〻飼育致すのが最も宜しいのでございます近頃各地の模樣を見ますると獨り私の地方ばかりではございませぬ、養蠶家は是は誰〻先生の社とか或は組合とか言つて白玉とか寶玉とか云ふものは某先生が別段に其社で飼育した種類であると云ふ風でございます、昔からの話を聞いて居りますが、私共幼年の時分と今日と比べて見ると蠶の種類が大變殖え

ました、其殖えたことを尋ねて見ますると決して蠶の種類が澤山あるのではございませぬ、それは飼育を致す人が何か一つ異妙な名を附けて形ちが大きいとか、長いとか短いとか、絲が細いとか太いとか名を附けねば自分の飼育が捗ない、自分の名を得るに工合が悪いと云ふ關係が有つて種々の名前を附けたやうに思はれます、私の隣の家でも白玉と稱へるものを寶玉に類する名前を附けて所々の養蠶家に買つて貰うやうなことを致して居ります、けれども昔附けた名の白玉とか或は又昔と云ふものには決して適ひませぬ、矢張從來ある所の名のものを以て飼育を仕易くして絲の纖維の良い製絲家が最も好み、外國人が最も高く買う絲を造つて之を他に擴めて參ると云ふことが養蠶家の利益と私は思ひます、そこで變つた名を附けるとまだ其業に不馴れな人は迷ひます、甲の社を信用した人は其社の良いと云ふものに依つて致します、又乙の社を信用した人は其社の良いと云ふものに依つてやります、けれどもそれは同じで我々實業家の目から見れば同種異名で物は一つで名は別でございます、是までは さう云ふ風が大變でございましたが、どうか是からはさう云ふことのございませぬやうに致したい、先づ養蠶家は立派なものを少し取るよりも中等なものを澤山取る方が利益でございます、立派なものを取らうと云ふには先刻申上げたやうに餘程別な仕事をしなければ出來ませぬ、それで蠶室などに致しても立派な蠶室を新築して氣拔きを捨へて内外を見てなる程是は蠶室であると云ふやうなものを捨へなければ蠶は十分なる結果を得られないと云ふ說が多いが決して左樣なものではない、養蠶の利益と云ふものは誠に少ないものでございますから金を掛けて桑園を作り、金を掛けて蠶室を造り、蠶具を求めて養蠶を致しては利益が少ないのでございます、少なくても金さへあればそれで宜いが、さう云ふことばかり申すと養蠶をしたいと云ふ方も遂に致すことが出來ない、それだから家根と壁さへある所であれば自分が大工にもなり、或は大工其他の職工の手を藉りて氣拔きのやうなものを捨へて蠶が發生して上簇まで生活して大きくなつて絲を作る丈けに足るものであれば宜い、それで壁と家根と

があつて人間が無事に住へる所であれば必ず蠶も無事に取ることが出來ます、如何に立派な蠶室を造つても人間が這入つてアー心持ちが悪いと云ふやうに多少腦病の氣の有る人は腦充血を起すと云ふやうな蠶室であれば蠶も矢張それと同じでございます、私は實業家でございますから人間の腦充血は蠶の如何なる病に當るかと云ふことは分りませぬが、蠶も矢張さう云ふやうな悪い構造の室であれば病を起して斃れるのが澤山あらうと思はれます、是等は今日日本の養蠶家の最も注意すべきことゝ私は思ひます、そこで種屋が種を取りましても只今申上げたやうなことに致しまして蠶が無事に育つて無事に繭を結ぶと云ふと繭は大きくはございませぬが中邊の繭で纖維も宜しい、さう云ふものでございますから餘り過度でないやうに飼育を致しますれば中の蛹が宜しい、即ち本尊樣が宜しい、詰り普通の養蠶家は皮が見込みである、種屋の方は中の本尊樣が最も必要なのである、それだから蛹が良くなければならぬ、さう致しませぬければ、誠に無病なる所の蛾は出來ませぬ、それから致して只今申上げた通りに無事に飼育の運びを致しませぬければ所謂新開や何かにございまする無病健全の種であると云ふやうに我々養蠶家が自賞するやうな良い種を產ませることは出來ない、それから飼育上のことでございますが、私が是まで數年の間先代から傳へられた所の飼育法……近頃各地の熱心家諸君の御高說を伺ひ、又自分も聊か研究の上で飼育致しました、昔は糠と云ふものは決して澤山使つたものではございませぬ、先代の話を聞きますと昔の一分、今日の二十五錢に對して乾繭が八百目出ました、今日の飼育法では昔のは下手なやうに申しますが、併し私は只今になつて考へますと昔の養蠶家は隨分上手でございます、其上手と云ふことを今日漸く知るやうになりました、昔の人は六ケ敷いことは申しませぬが蠶の成長は宜しい即ち蠶の衛生に適つた飼育を昔の人はしたと云ふことが今日能く分つて參りました、それで昔は家に飼つてある所の鷄の羽根とか、或は職師の取つた雄子の羽根とかを持つて蠶種を搨立てました、それが近頃は人の首でも落ちさうな雄刀のやうなものを揮廻す勢ひになつた、尤も是は

仕事をするのに大變に宜しいから立派に羽根を揮廻はせば宜い、所が蠶に糠を無暗に詰込でさうして羽根を持つて無暗に扱ひます、蠶は苦情を言はぬからとて無暗に薙刀のやうなものを揮廻はして蠶を傷けるやうなことを致せば若し蠶が口を利くならばどうぞ殺して呉れと申しませう、是はどうしても蠶の擧動を見て扱はなければなりませぬ、先づ休みなどの出來ると云ふのは最も六ヶ敷いものゝやうに申して居ります、學者の說を聞きますと隨分六ヶ敷いやうに私共は信じて居ります、初眠より段々數回上簇までの眠期は最も六ヶ敷いやうに思ひます、併ながらそれは從前は無いことで、私共のしたのはボッチと稱へて籠の中に菓子を盛つたやうに盛り附けてある、そうして上に向いて居るものや横を向ひて居るものがあつて蠶が山をおして居る、さう云ふ手合ひを知らぬ人がちよつと見るとお前方の蠶は外れたと言ふが、外れた譯ではない、休む時はそれは都合が宜い、ボッチにすれば死ぬ蠶は一つも無い、立派な繭を結で出品すれば三等賞と下らぬやうなものが出來ると云ふことを我々は唱へ廻つたのであります、けれども段々今考へて見ると網の上で昔から蠶を休ませ來つた、或は「平休」と稱へて籠の中に程宜く蟲を放してさうして休ませましたのも決して變はりはない、却つて良いボッチに致しますには糠を入れて……諸君御承知の通り蠶が休むと云ふ時分は氣候の模樣に由りますが、此ボッチの時期は大變やかましいもので其當を得たボッチであれば決して害はございませぬ、併しそれは少數なものではございませぬ、蟲が大きくなると家一ぱいで三四眠位になつて來ると中々數が多くなる、其中には人の身躰も疲れて來る、丁度こゝはボッチの時間と言つてもボッチの時間は短いからさう云ふやうなことはなるべく害の無いと云ふやうな方針を執つて參らねければなりませぬ、詰り眠期中に雨などが續いても決して蠶裏の腐敗することのないやうに豫ぬて注意して多量の糠などは用ひずに……或は糠でございますれば燒糠の如きもの、即ち籾糠を燒いて炭にしたやうなものを輕量に用ひてさうして吸收の力を強くすれば害が無くして有效なものになります、さう云ふやうにして眠期などに使つてボッチとしなければ良い繭を取ることは出來ぬと云ふ觀念が是から先き養蠶家は起すやうに致したいと思ひます、只今私共は此ボッチで養蠶を致して居りますが、偶々養蠶傳習などに參る人にもそれ等のことを傳へて居りますが、併し是は美しく立派なボッチになつたと稱められるよりは蠶が立派に休だと云ふ御賞めに預るやうにしたいのでございます、それで是から先きはどう致しても養蠶家は道具を利用しなければならぬ、物價が高直になれば從つて人夫賃が高くなる、それに人を雇へば其人に必要なる食料も追々嵩で參るからどうしても器械を用ひなければならぬ、即ち網のやうなものは餘程利益のもので、アー云ふ器械でございますれば一年や二年で痛むものではございませぬ、是は程宜く貯藏して置いてサー今日は雨が降るとか、非常な暑さとか云ふ時分に蠶兒の衛生を害さぬやうに俄に取出して器械の力を以て蠶の思召に適ふやうにすれば必ず其結果は宜いのでございます、昔は隨分網を用ひましたけれども此兩三年前までは網などを用ひる人は下手なのであつて網を用ひない人は養蠶の先生と地方で唱へましたが、是は決して左樣な譯ではない、此點に就きましてはどうか諸君の御考慮を願ひます、又諸君は私が申上げました事柄を御飼育中に御試驗下されてなる程彼が斯う云ふ話をしたが多少其事が與つて結果が良いと云ふやうなことが萬一他日伺へることがあつたならば私に於て誠に幸福の次第でございます、そこで種を取るに就ても矢張左樣でございます、種屋が種を取るにも蛾に相成ります時分に繭を選で必ず惡いものは取除け或は玉繭は取除けて養蠶家が最も喜び最も利益の有るのを選でさうして出た所の蛾を以て雌雄の交尾を能くさせてさうして程宜い温度で種を產ますれば良い種が出來ます、それで種屋には奥の手があると云ふことを私は承つて居る、近年は少ないが前年外國に種を輸出する時分に其奥の手を餘程出しました、と云ふのは暖かでないと種の產みが少ないと云ふことは明でございます、其種の產みが惡いと云ふと奥の手を出す、それは種を產む所の場所を拵へて其所で火の力を藉りて暖かくして無暗に種をひり出させてさうして種紙

になすり附けると云ふのが是が昔の種屋の奥の手で即ち金儲の奥の手である、併し左樣なことを致しました種は翌年の結果は極めて惡い、即ち蠶卵製造上蛾の衛生に適はないのでございます、先づさう云ふものは蠶種檢査法の實施相成りまする今日となつては種屋はさう云ふ奥の手を出すことは出來ませぬ、必ず蠶の種と云ふものは最も良い種が出來るに相違ない、それで糠を澤山蒔いて薙刀のやうな大きな羽根で掻廻はすのは決して蠶を害さうとしてやるのではない、最も蠶の爲に宜いと思つてする仕事でありますが、それをすると種々なる病が出來ます、私は昔から聞くのに一番こわいのはコシャリ病と云ふものである、白くなつて斃れて、今度は黑くなつて斃れる、私共がタレコと云ふのと同じである、それからもう一つは節高と稱へて水を流して死ぬ病がある、其他は格別でない、所が近頃は中〻六ヶ敷い病が出てそれ〳〵病の名が變つて居る、又遺傳する所のものは黑死病とか、軟化病とか種々の病がありますが、是は始めて出來たものではなく從來からあつたものに相違ない、先づ蠶の病を大別すれば二三のものに定め置かれたものと思はれます、世が開けるに從つて種々さう云ふ緩密な病を段々見出すことになつて來たから、養蠶家も病を能く知つて蠶の缺けないやうに力めてさうして良い繭を取つて銘々金を澤山取ることをしなければならぬ、養蠶家が毎戸々々金を取れば申すまでもなく一國の力が强くなつて來るから是は養蠶家が今日最も力むべき義務であらうと思ひます、そこで私は餘り長くなりましたから是で御免を蒙りますが、終りに臨で聊か申上げたいのは來月一日から行はれます蠶種檢査のことでございます、此蠶種檢査に就きましては既に法律第十號を以て規定されて農商務省令或は勅令を以て定められてある所のことに就てそれ〳〵地方長官が檢査員を任命するのでございます、それに就て私の憂へて居る所は數年前より政府は檢査と云ふものはしなければならぬと云ふことで年々歲々西ヶ原に於て其技手を養成して居る、それで各府縣から熱心の諸君は西ヶ原に出て來ます、さうして學術を研究して歸つた人が澤山でございます、そこで私は遠くは知りませぬが、私共の足元を見ると西ヶ原で養蠶術を研究して歸られた方には大概種屋のがわに多い、若し其種屋と云ふ人が國家的の觀念を持つて一國の利益を計ると云ふ人ばかりならば宜いが、若し不幸にして其考へが無く一己の利益ばかりに目を注ぐと云ふやうではいかぬ、さう云ふ人は決して無いと信じて居りますが、萬一左樣な人が其筋の見込みで檢査員になつてさうしていや誠に宜いことである、數年前から己れの利益を妨げる豫防をしやうと思つて西ヶ原に出て金を費して學問したが、漸く今になつて檢査法と云ふ我〻の利益を妨ぐる所のものが出て來たが、之を程宜く受けるには自分で檢査をやつゝけてさうして自分の種の檢査は濟だと言つて印判さへをつべせば廢棄の憂ひを免かれると云ふことがあつたならば實に我邦の養蠶家は此上もない不幸でございます、それだからさう云ふことのないやうに私の考へにはどうか甲の地で選だ檢査員が乙の地を巡廻するやうにすれば宜い、それは政府の御詮議もあらうと信じて居ります、けれども私は心配の餘り序に諸君の御參考までに申上げた次第でございます、で是はどう致しても甲の地から出た人を乙の地に遣り、乙の地から出た人を丙の地に遣ると云ふやうにすれば顯微鏡と云ふ眼鏡が能く見えますからどうか眼鏡の效用と檢査と云ふ國家を保護する所の法律の精神を貫くやうに致したいことを私は希望致します、若し之を誤つたならば大變なことが出來やうと思つて今より心配して居ります、心配も致しますが又數年の希望が茲に達して誠に宜しいことゝ斯ふ思つて居ります、是は心配の餘り諸君に申上げた次第でございます、先づ是で御免を蒙ります（拍手）

●桑花は果して蠶兒の經濟的食物なる乎（接第六拾九號）

大日本蠶絲會技藝委員　吉池慶正

第五節　蠶兒の成育

世の養蠶家は曰く桑花を給與すれば蠶兒は水腫をなすと或は曰く反て痩弱するに至ると紛々として一定の說なし果して肥大となるか痩小となるか又一回桑花を給與せしものに更に桑葉を給與すれば幾何の時日を經て如何なる狀態を現すや之を換言すれば桑花は蠶躰の發育上に及す影響如何との問題は端なくも吾人をして最も複雜の調査をなさしめたり即ち毎日一定の時間に於て甲、乙、丙、丁、戊、己、庚とも に其重量及躰幅、躰長等の檢査をなしたるなり然るに一齡の第二、第三兩日を除くの外桑葉を給與せし甲は躰重量に於ても躰面積に於ても終始優勝の位置に立ち桑花を給與せし乙は一齡の第二、第三兩日は遙に甲を凌駕せしも其後は始終劣敗の境遇に屈息したり乙より分離せし丙、丁、戊、己、庚は其間一揚一抑なきにしもあらずと雖も甲に及ばずして乙に過きたるは皆同一轍に出たり而して初め乙より分離せし當時にありては躰量輕く面積も狹しと雖も桑葉を食すること多きに從て挽回をなすの傾きあり今爰には繁雜に渉るの嫌あれば各種の躰量及面積の比較調査表は省畧に從ひ第一齡の第二、第三兩日間雄飛せし食花蠶が第四日目に至り俄然として食葉蠶の下に雌伏せし實況を表示せん

項目 / 目次	食花蠶 躰量	食花蠶 面積	食葉蠶 躰量	食葉蠶 面積
一日目	一〇一分	三、〇〇〇	一〇一分	三、〇〇〇
二日目	二九三	四、六四四	二三四	三、九一八
三日目	五四四	五、六一六	五一四	五、一〇〇
四日目	八八〇	六、七六四	九六〇	七、二七七

備考　躰量は毎日一定の時間に調査せし五十頭の量を百頭に改算せしもの面積は躰量調査の際發育最も良好と認むるもの五頭づゝ靜止せる狀態の固定したるものに就て頭部より臀部まで測りし躰長と第五關節のみを測りたる躰幅とを算定したる平均數なれば此面積は極めて正確のものとは謂ひ難きも躰幅に廣狹あるを以て並し相互の比較は失はざることは堅く信ずる所なり

此の表中に記したる奇異の現象は吾人を驅り吾人を逐ふて益ゝ疑惑の裡に沈溺せしめ之を氷解するには更に再調を行ふより外道なきに至らしめたり依て冷室に貯藏したる白玉蠶種を採り出して少量の掃立をなし之を折半して一は桑葉を給し他は桑花を與へ前と同一の調査を行ひたり然るに其結果は左の如し

項目 / 目次	食花蠶 躰量	食花蠶 面積	食桑蠶 躰量	食桑蠶 面積
一日目	〇九五分	二一二	〇九五分	二一二
二日目	二四八	三六五	二一九	三四五
三日目	四六二	四六六	四五八	四五〇
四日目	五八四	四九二	七六〇	五二九

再調の結果も亦桑花を食せしものは二、三兩日間は躰量面積も共に多かりしと雖も四日目に至りては俄然として減少するに至れり之に由りて是を觀れば食花蠶は最初二三日間は食桑蠶よりも肥大なるも其後は之に反して痩小となることは前後同軌を踏めり而して此の如く初に肥大となり後に痩小となることは如何なる關係より來るものなるか其生理的作用に至りては未だ明瞭ならざるものあり倘本年も之を實驗して此の現象を判斷せんとす

第六節　蠶兒の躰色

桑花を給與せし蠶兒の躰色は桑葉を給與せるものに比較すれば蟻及一眠前に於ては赤飴色をなし黑色をなさず一眠後に至りては白色をなし甚皎麗なり而して永く桑花を與へしもの程食を桑葉に移しても暫く白色を失はざるの觀あり故に蠶兒を經濟的ならず玩弄的に飼育せんには桑花を與ふれば可僻一層を加ふべきも今日に於て之を言ふの價値なきなり

第五章　結　果

第一節　成繭及不成繭蠶

桑花を給與せし蠶兒は虛弱にして疾病に罹るとは直に斷ずるを得ずと雖も蠶躰の發育不良なるより遲蠶を出すこと多きは免かれざる所なり故に食料の不良は疾病を誘起するの遠因をなすと云ふも敢て不可なきを知るべし而して乙の如きは甲に比して成繭蠶數六割四分九厘に恰當するに過ぎず丙、丁、戊、己、庚の如き其成繭數悉く桑花を食せし日數と正比例をなせりとは云ふべからざりしも甲に比しては著しき差を顯せり今百頭中成繭蠶不成繭蠶の割合を示せば左の如し、

種別＼目次	上繭	同功繭	下繭	不成蠶數
甲	八六、三	五、〇	一、二	七、五
乙	五一、二	三、八	五、〇	四〇、〇
丙	八五、〇	五、二	二、一	七、七
丁	八一、三	二、四	、七	一五、六
戊	七三、一	七、七	一、三	一八、二
己	八〇、六	一、二	一、九	一六、三
庚	八三、二	二、〇	一、三	一三、五

繭質に關しては種々の方面より觀察し詳細の調査を施したりと雖も之を數字的に表示すれば甚繁雜に渉るの嫌あり之者の厭倦を招くの恐あれば茲には省畧に從ひ唯其要項のみを臚列すべし

第二節　繭　質

(一)容量　繭顆の大を以て佳とし小なるを否とし是に等級を附すれば甲、丁、戊、己、庚、乙と順次位置を定むべし故に一升に對する顆數は甲最も寡く遞次多きを加へて乙は最も其數多し

(二)重量　一顆の重量に於ては甲最も重く丁、丙、庚、己、戊、乙の順序を以て輕減すと雖も一升に對して比較を求むるときは甲は繭顆の大なる丈け夫れ丈け其數寡く從て重量も輕く乙は其數多きを以て夫れ丈け其數多く從て重量も重く其他のもの皆之に準じ反比例をなせり

(三)絲尺　一粒繰試驗の指示する所に據れば絲長の最も長きものより指を屈するときは己、丁、丙、乙、庚、甲、戊の割合を示せり

(四)絲量　繰製試驗の結果は甲、丁、己、丙、庚、戊、乙の數を現はせり

(五)纖度　繰製試驗は乙は細緻にして四百回に對する二デニール五分一厘餘之に次ぐは己、庚、丁、丙、戊、甲にして甲は三デニール〇二厘にして最太なりき

(六)切斷　繰製結果は寡きものより打算すれば戊、甲、己、乙、丙、丁、庚、丁の順序を現はせり

(七)節節　繰製試驗の示す所に據れば少きものより言ふときは丁、乙、甲、己、庚、戊の割合なり

(八)屑絲量　繰製の結果少きものより之を觀れば己、丁、甲、庚、丙、乙、戊の數を現はせり

是に由りて之を觀れば稚蠶の際に於ける食料の良否は繭質の上に影響を及す所寡からざるものあり即ち始終桑葉を食せし蠶兒は繭形大に絲量重しと雖も纖度太く桑花を永く食せしものは繭形小に絲量輕しと雖も纖度細く此の他のものも略ゝ之に伴ふの傾きあり之を要するに桑葉を食せしものは蠶躰大、繭形大、絲量多、絲纖太と相一致し桑花を食せしものは蠶躰小、繭形小、絲量少、絲纖小と相吻合す

而して此の大と太とは蠶兒自身に取りては發育上、自衛上共に良好の狀態にして小と少とは之に反するものなるが如し然れども吾人の利用の上より之を顧れば良好の狀態に於ける纖度の太きものより不良の狀態に於ける纖度の細きものを寧ろ好適となすなり果して然らば這般の研究尙一歩を進めざるべからざるものあり

第六章　結　論

上來陳述せるが如く桑花の蠶兒の食料として劣るは特り化學的成分の不良のみに止まらずして理學的作用即ち水分を含蓄する多量なるにも拘らず其發散の遲々たるに基くもの多きは明瞭の事實なり是を以て給與する時日長ければ長きに從て蠶座は冷濕を來し蠶兒の健康を害ふと同時に蠶兒は之を食ふことと寡く之に加ふるに滋養分乏しければ蠶兒の發育も從て不良なるに至るなり故に桑花は蠶兒の衛生上良好ならざる食料なることを明言するものなり又價格の項に於て桑花一升金三錢、桑葉百目金八錢の割合となし給與量の點より之を觀察するときは桑葉は確に其一割一分一厘は高價にして一齡中全く桑花を以て桑葉に代用するときは蠶種一枚に對し一圓十錢一厘六毛の利益あるとを論述したり然るに之を終極の結果より打算するときは收繭中の良繭のみに就て蠶種一枚に對し甲は一石九斗一升七合七勺（收穫は敷埋上より算出せしものなれば普通のものより較〻多きも相互間の比較は之を失はず以下皆同じ）の割合にして之を一斗三圓換とすれば金五十七圓五十三錢一厘に當る然るに一齡中桑花を與へし庚の收繭は一石六斗六升四合の割合にして其價格は金四十九圓九十二錢に過ぎず故に其差金七圓六十一錢一厘となり先きの桑花の利益を控除するも尙六圓四十九錢五厘の利益あり乙の如きに至りては其差實に胥壤も啻ならず僅に一日桑花を與へたる丙に於てすら甲に比すれば金三圓八十六錢一厘の損耗あり假に桑花を食せしものは纖維細きを以て繭の品質幾分か良好となし價格貴しとするも決して之を以て收繭の不足を補ふに足らず況や繭質亦悪く良好なりと言ふを得ざるに於てをや而して這は單に收繭の上より觀察せし結果に外ならざれば更に眼を時間及人力の經濟上に轉ずるも桑花を食すること多き蠶兒は經過日數長ければ得策ならざるは喋々を待たず實に桑花は蠶兒の食料として養蠶の經濟上不良なることを斷言するを憚らざるなり既に養蠶の經濟上蠶兒の衛生上兩ながら其宜きを得ざるものとすれば養蠶家に對しては大聲疾呼桑花を蠶兒に給與すべからざることを忠告するに躊躇せざるなり若し蠶種の保護宜きを得ず未だ桑葉の綻ばざるに不幸にして蠶兒に發生せらるゝが如き場合或は蠶兒の發生後氣候不順にして桑葉伸長せず爲めに缺乏を游ふる場合等にありて蠶兒を飼育することを得ざるときには桑花を給與するも止むを得ざるべきか之を約言すれば桑花は蠶兒の救荒的食物となすべきも經濟的食物となすべからずと云ふにあり而して之を用ふる場合には左の數項に注意すべし

一　桑花を給與する時日は可成長く亘るべからず

二　桑花を給與するとき桑葉に比して其量を多くし其回數を減ぜざるべからず

三　桑花を給與するときは蠶座冷濕を釀すものなれば除沙の數を多くし凡て乾燥に意を用ふべし

（完）

京都府紺井郡高原村　中安桑之助
大日本蠶絲會員

寄　書

養蠶家の自治に就て

法嚴にして罪人益〻趨ると宜なる說蠶種檢査の如き病毒歩合を定むる府縣區々寬嚴ありと雖も製絲用

●正誤　會報第七拾號本欄六頁二行「第三環節」の三は二の誤り四行「氣管さ」の下に「第二氣門の處より分出したる氣管さ」の十六字を脫す

種はコロナリヤ氏檢査法を適用せり而して其合格せる蠶種は如何に粗製なるも普通養蠶家にありては只價の廉なるに戀着して種の眞否を鑑別するの能力なきにより檢査に合格せるものは皆眞種なるが如く考へ且つ種屋の口車に乘りて購入するの比々皆然りと是を以て製造家は只眼中微粒子あるのみ殊に輓近に至りては蛆害の多きより原繭を選別するが如き種屋は晨星も啻ならず同功繭も薄皮繭も蛾の出づる限り產卵せしめ彼の檢査といふ關門を辛くも通過せば能事畢れりとなし得々新聞に雜誌に廣告して傍若無人種々の異名を附して販賣に汲々たり又彼の一口二足三が種の里言に遵はず巧に道理を附會して養蠶家を瞞着するに至る是れ養蠶家が種は買はずして人を買ふの致す所と又先入的に微粒子のみを懼れて他を問はず合格と記せる赤き印あれば眞種なりとし其合格中に甲乙有ることを知る人甚だ少し何ぞ知らん微粒子の檢査は只機械檢査といへる局部の成績にして外に多々調査を要する事あり是を以て眞種となすに足らざるを

或人曰く蠶種檢査法實施の曉には原種は機械檢査をなし蛾躰に病毒を認むるものは原種として飼育するを許さゝるも製絲用種には之を施さずと是れ從前よりも寛なり從前と雖も原種は框製にし無毒なるものを飼育し得たる製絲用を檢査するに不合格となるもの尠しとせず然るに製絲用に檢査を施さゝるに於ては大に病毒を蔓延せしむるに至るやも知るべからずと是れ一理ありと雖も單に重きを微粒子のみに置きて他を問はざるの論のみ余も亦微粒子の慘毒なることを知る然れども余此杞憂を說明するに當り先づ眞種とは如何なるものなるかを論ぜざるべからず今眞種の具備すべき條件を列擧せば仔蟲間にありては第一蟲性强健にして克く外來の刺衝に抵抗するもの、第二仔蟲間の日數短かきもの、第三同功繭少きもの、成繭にありては第一成繭の大小形狀均一なるもの、第二絲量多くして色澤燒美なるもの、第三絲總細長にして終始均一なるもの、第四繭の解舒平滑にして類節少きもの、第五絲質强伸力に富めるもの、第六練減少くして染附良好なるもの、卵にありては第一產附均一にして粘着力强きもの、第二水引適宜にして凹み方圓滑なるもの、第三色澤尋常にして均一に且つ光澤あるもの、第四卵粒は大小不同なく正形なるもの、病毒にありては第一微粒子病の遺傳なきもの、第二軟化病の遺傳なきものの是れなり斯の如き完全なる種を欲するも理想上の言にして机上の論なるが如き感あれども最も此條件を備ふること多く且つ近きものを取らざるべからず

故に蠶種の眞否を知らんと欲せば仔蟲原繭卵の三期の成績を見て之が判斷を下すの正當にして且つ確實なるを知る單に微粒子の多少にのみよりて判斷するが如きは兒戲に等しきものなり養蠶家は此等の事に滿足することなく宜く自治的に三期の調査をなし次で眞好の蠶種を購入することに勉めざるべからず然れども如斯調査は一個人にてなすときは失費多く收支相償はざるは必然なれば協同購入の法により熟練にして且つ信用ある人を選びて調査の任に當らしめ機械檢査も自治的に行ひ可成無毒のもの若しくは其病毒歩合を豫知して飼育するに至れば人爲淘汰により漸次粗製は跡を絕ち製種家も原繭の結果不良なる時は自ら製造を停むるに至るや必せり是に於てか蠶種希望檢査所設立の必要を認むることと切なり（設立及び普及の策に付ては不日詳論せん）

要するに檢査法の寬嚴を論ずるよりは寧ろ實業家は自治的の念慮を養生すべし法は如何に至善至美なるも自治の精神に乏しければ終局の目的たる殖產上の好果は得て望むべからず法嚴なれば却りて絹を潛るもの多きも計り難し世の實業家諸君幸に時勢に鑑み協力一致之が眞法を講ずべきなり終りに臨み余が實驗上より船井郡蠶絲業組合の統計に徵し精眞蠶種を飼育するものと檢査合格を以て滿足し價の廉なるを好んで飼育するものと收支に如何なる差あるやを掲載せんとす

種一枚代金	金一圓六十錢
桑百八十貫目代	金十八圓
人夫四十人	金十二圓
雜費	金二圓
支出	計金三十三圓六十錢
上繭一石代	金三十五圓
屑同功繭等	金三圓
收入	計金三十八圓
利益	差引金四圓四十錢
種一枚代金	金八十錢
桑百五十貫目代	金十五圓

金十二圓　人夫四十人
金二圓　雜費
計金二十九圓八十錢　支出
金二十一圓　上繭七斗代
金二圓　屑同功繭等
計金二十三圓　收入
差引金六圓八十錢　損失

以上雜費の如きは漠たる事なるも蠶種の如何によりて一枚に附き收繭三斗の差は必ず出づべく繭代に於て五圓の差は確に有る事なれば其一斑を知るに足るべし記して諸賢の參考に供す

●蠶の營養物質と疾病との關係に就て

新潟縣西蒲原郡打越村　大日本蠶絲會員　澤　嘉一郎

蠶絲の業雷奔電馳して其底止する所を知らざるに至る旺盛なりと謂ふべし近來學理愈々闡明せられて桑蠶の疾病益々多く育蠶者增加せしにも係らず比較上收繭却て劣等而して製絲に機械に其缺點の多致せし所以のもの抑々何ぞや吾人甚だ之に惑ふ其學理と稱するもの或は實に生活現象を穿鑿し得たりと云ふと雖も或は新に生活現象を製造し得べしと云ふと雖も其學理と稱するものは時に生活現象を左右するの結果甚だ嫌惡すべきものあり是れ已むを得ざるの疑點曾て識者の說く所を聞くに曰く夫れ動物は自己の生命を保持するの爲めに必らず營養物を攝取するものなり而して其營養物は何等の物質より成り如何なるものが其主要分となるか物質の聚合は若干種より成ると雖も其主要なるものは蛋白質、脂肪、含水炭素、或る礦物及水の數種なるべし是等の物質は皆動物躰內に攝取せられて如何なる作用を爲すかといふに多くは血液、筋肉を育養して運動もし成長もす無論骨質をも構造するものなり

植物も亦其生命保持に營養物攝取の必要あるは動物と毫も異なることなし窒素、燐酸、加里其他の成分を以て其營養物の主要なるものとなす植物は是等のものを攝取して葉、莖、幹、根を長育するものなりと而して方今世人は蠶の營養物たる桑葉は蛋白質、脂肪、含水炭素の三成分を最も多量に含有して滑

軟なるものを喜び遂に之を撰擇し之を栽培し以て採取し以て給與す扨其蠶兒や溫柔にして肥大其蠶繭や豐軟にして厚層然りと雖も茲に一の杞憂すべきものあり何ぞや蠶兒の疾病是なり疾病は無論躰軀內外の順應を失して終に躰軀に異和を生ずるものにして即ち理化學的作用の變調に由て得る所の患苦なり空氣、水、光線、地勢、方位、寒暖、乾濕、家屋、器具、技術等此數のもの亦其中を得ざるときは皆疾病の原因其影響する所多々なりと雖も是等は寧ろ間接に屬すべきものなり蠶に直接疾の原因となるものとは何ぞや曰く其食物即桑葉是なり其營養成分のことは既に之を畧述せし所の如しと雖も其各營養成分の數量は未だ之を論ぜず然し之を詳論せんと欲せば勢ひ學者の學理上實驗力を藉らざるべからざるなり然し今日まで世上に現はれたる桑葉各種の分析表は隨分無きにしもあらずと雖も未だ吾人をして滿足せしむる能はざればなり何が故に然るか夫れ今日までの分析表は唯蛋白質、脂肪、含水炭素をば主要成分となし他の礦物類に至りては寧ろ之を不問に措き而して桑葉成分中蛋白質、燐酸、加里の多寡は蠶兒の長育、繭絲の解舒、纖維の良否の三點に對する疾病に就て如何なる關係を有するや否やを以て分析したるものあるなく又之を論じ之を育養したるものもあるなし是れ吾人が大に遺憾とする所なり

抑々蠶は生活力を有せる一種の器械なり即完善盡美の蠶絲を最多量に最容易に最廉値に製造し得らるるを以て本望となすなり夫れ機械に必要なるものは第一燃材とす假設如何なる燃材を十分に使用するも若し膏油を缺かんか車輪の摩擦は多くして滑轉は遲鈍となるべく若し運轉手を缺かんか如何に精緻なる機械あるも如何に良好なる膏油を備ふるも其活動を表はすに至らざるべく或は此三者の好適せる權衡を失せんか機械は某箇所より毀傷を來し即ち車輪或は接續機器の磨滅破損せらるゝこと速かにして機械の運轉は忽ち遲緩となるべく或は休止して其用を爲さゝるに至るべし燃材、膏油、運轉手此三者は機械運轉の營養物なり機械生命の卷錄なり此卷錄此營養物にして若し內外の順應を失せば所謂機械が疾病の患苦を感染したるものなり是に由て之を觀るに燃材、膏油、運轉手は猶ほ蠶に於ける桑葉のごとし蠶は桑葉に由て運轉し生命を保持するものなり然れども桑葉中に含有せる成分燃材の如き蛋白質、膏油の如き燐酸、運轉手の如き加里に於て各數量の權衡を衒らんか蠶は終に躰軀に異和を生じ內外の刺衝を他物の侵入とに遭遇して忽ち疾病を惹起するものなり

而して桑は蠶の前身なり方今世人は蠶の唯一營養物質たる桑葉を作るに蛋白質をのみ多量に含有せしめんが爲に窒素質肥料を澆施するを以て主腦となし他の燐酸、加里等の如きは殆ど之を度外に措き一顧の價値なきが如き觀あり是に於てか桑樹にも異和を覚へしめ遂に多くの病病を產出せり之を再言すれば即吾人が所謂蛋白質、燐酸、加里是等の要素が不權衡なる割合を以て桑葉を製造せらるゝに至れり夫れ病桑を以て健全の蠶兒を育育し無疵の絹絲を得んと欲する恰も梯せずして階するが如し誰か其痴を憐まざらんや若し病桑を以て蠶兒に飼せば如何なる影響を蠶蛹、繭絲に及ぼすか盖思ひ半に過ぎん」

夫れ吾人が所謂病桑を以て飼育せられたる蠶兒は軀軀肥大にして運動亦遲鈍なり若し周圍内外の境遇些少にても其序を失せんか細菌其他の病因は蠶兒の軀内に侵入して遂に蠶兒を苦しましめ之を斃すに至るべし假設之を斃すに至らず無事に成繭せしむるも其成繭の解舒佳良なることは期し難し況や其纖維、絲質の細太、精粗に於てをや方今世人の最危懼するものは疾病なりその危懼する疾病の多數は皆細菌の襲ふ所となりたるものなり他に病因をなすもの種々ありと雖も抑〻亦此病桑を使用せし自然の結果なりと信じて可ならん次の三要項を熟考すべし識者の說く所に據るに

(一)蛋白質は細菌の食物なり　即細菌は有機質を自己の營養素となし富饒なる含水炭素、窒素含有の物質就中蛋白軀中に生活繁殖するものにして是等物質の存在せる處殊に翁亞爾加里性或は中性をなせし處には其發育最迅速なり然れども蛋白質、脂肪、含水炭素は固より蠶の營養物質たる最大必要のものなることは世既に定論あり

(二)酸類は細菌を撲滅するの效あり　即多くの傳染病は細菌の繁殖作用に由るものなり醫家の之に內服せしむべきものの又豫防法に使用するものも大概は此藥物に依るものなり

(三)加里類は血液の循環を調理し尿量を增加し筋肉及神經を補給するの效あり　即排泄、分泌を通利し精神を爽快ならしめ陰暴を靜めて肥瘦を助くるもの多くは此藥劑に資る

是に由て之を統ぶれば吾人が所謂病桑を以て飼育したる蠶兒の虛弱に流れて疾病に冒かされ易しと云ふは是れ正に理の覩易きもの例之ば汽機が燃材を澁費して汽罐の破損を速かにしたるが如し即不權衡なる蛋白質多合の桑葉を以て飼育せば其發達迅速なるも其極遂に眞に健全なる蠶蛹を得て健全なる子孫の纖續もし眞に精美なる蠶繭を得て精美なる絹絲の製造もして農產最終の最大目的たる純收を得ざると云ふにあり是故に桑は土性、地質に應じ窒素、燐酸、加里の適量を含有せる肥料を以て栽培し蠶は蛋白質、燐酸、加里の適量を含有したる桑を以て飼育し而して長短相控制し權衡各其處を得せしめ即動植物彼我物質の相通融に其宜しきを得るときは健康なる蠶蛹も得べし精緻なる繭絲も得べし見よ彼の砂地に栽培したる桑葉を以て飼育したる蠶兒の健全にして繭絲の解舒善良、繭類の稀少なる以て證すべし要するに方今桑の栽培に用ふる窒素質肥料には大節減を加へ燐酸、加里類には今までの幾層倍量を施用し兼ねて水分の發散し易き良桑を撰擇して種々の障害なき處に飼育するにあり而して是れが學理上詳細なる實驗は終に廣く識者の說を待たざるべからず即桑葉成分中蛋白質、燐酸、加里の多寡は蠶兒の長育、繭絲の解舒、纖維の良否此三點に對する疾病に就て如何なる關係を有するや否やの點に於て學者の學理上實驗を希望するものなり偶〻某醫學士の食物營養論を讀みて聊か感ずる所あり遂に疎愚を忘れ臆說を述べて以て識者の高敎を仰ぐ

●蠶業家諸君の座右に呈す

茨城縣北相馬郡山王村
大日本蠶絲會員　吉田三造

拜啓蠶業家各位益〻御淸榮奉大賀候時下暖氣相增蠶兒發生の時期と相成り御多忙中とは存候へども聊か本邦の蠶業に就て愚說相認め虎石に呈し候間御一讀を煩され度希望仕候今世界の諸國が蠶業に重きを措き當局者は之を奬勵し當業者は熱心改良に從事し互に善良にして而も廉價なる蠶絲を製出し世界の市場に顧客を爭ひ支那の强、伊佛の精緻をとして改良も益〻市場に雄飛せんとするの勢ひに御座候此の時に方り斯業の消長は直接國家の盛衰に關係を有する義に有之候へば我當局者は宜しく世界の趨勢を察して當業者を誘掖奬勵し善良なる原繭を製出せしめ固陋の製絲法を改良して善良なる生絲を製出し支那の强を壓し伊佛の精を凌ぎ以て世界の生絲市場を獨占し許多の富を自國に吸入するの計をなすは斯業に從事するもの〻邦家の爲め當に盡すべきの義務と信じ申候本邦蠶業家にして十分の改良を施すにあらざれば終に我邦蠶絲は需用者の擯斥を蒙り販路を減退し蠶絲の末路憐むべく財政爲めに蓁靡するに至るべく候然るときは戰勝に因りて得たる名譽に數倍する恥辱を貿易史上に殘すの失躰を現はすに至るやも計られず前途甚だ杞憂に堪へざる次第に御座候

日本生絲の改良すべき點多きは領事の報告、視察者の復命、需要者の忠言等に因りて當業者の既に知

悉せらるゝ事と存候就中品質の區々なるは需要者の嫌惡することに御座候へば此れが原料たる繭種を改良し一定を計るは目下の急務と存候

日本生絲が一定を缺き品質不良なるが爲め他國絲と競爭し常に劣等の位置にあるは要するに此れが原料たる繭種の雜駁多なるが爲めと(勿論製絲上の失策も多けれど)愚考仕候左に雜駁となりし原因及改良法に就て愚見大畧申述候

從來養蠶家が斯業に就ての知識なく爲めに如何なる繭が製絲に適するかを知らず從て機業家の嗜好如何を顧慮せず只外形の良否、絲量の多寡、飼育の難易等にのみ注目し用途の適否に注意せざりしこと是れ繭種の雜駁となりし一因に御座候」一般養蠶家が實際に西製の適否如何を顧慮せず只珍奇の種類を飼育するの好奇心ありし爲め機敏の製種家が各自雜駁粗惡なる珍奇の種類を製出し無識の養蠶家を瞞着し種々の名を附し養蠶家に賣附けたること是亦繭種の雜駁となりし原因に御座候」要するに蠶兒は絲質善良にして絲量多く一般に優等繭を造るものは飼育困難にして之に反するものは飼育容易なるものゝ如し此に於てか養蠶家が技術の未熟なりし爲め繭種を撰定するには只飼育の難易にのみ拘泥し絲質の如何に重きを措かざりし故製種家が強て飼育を容易ならしめん爲め種々の雜種を造り從て種類は雜駁に絲質は劣等の位置に陷らしめたる一原因に御座候」之に加ふるに一時當局者が奬勵の爲め諸方に設立せられし共進會、品評會等の審査上製絲の適否如何に重きを措かず只形狀の良否、絲量の多寡、種類の良否等にのみ重きを措きたるが如き嫌ありしは又無識なる養蠶家の種類撰擇に迷を生ぜしめたる一因なり然れども今や大に此等の點に注目せらるゝに至りしは實に斯業の爲め深く慶賀する所に御座候

以上雜駁となりし原因の大畧に御座候

右に就き之を改良するには各地方蠶絲業組合取締所は適當の方法を設け當業者に斯業の智識の一般を知得せしめ且つ其地方に適當にして而も製絲に適當したる種類を撰擇して飼育せしむべきの法を講じ候へば幾分改良の實を擧げ得べきことゝ愚考仕候此れが第一着として各地方に蠶業傳習所を設立し熟練の技師を雇入れ生徒を養成し養蠶法の學理と實地とを教授し其土地に由りては製絲法をも教授し同時に傳習所は十分注意を加へて其地に適したる良種を撰擇して蠶種を製造し地方養蠶家組合員をして傳習所製蠶種を飼育せしむるが如くし收益を以て傳習所の維持費に充て不足なる分は地方稅を以て之を補助し地方廳は十分嚴重なる監督を加へ不正の行爲なからしめ以て以上の法を實行するを得ば蠶業に就ての一般の智識及技術を蠶業家に普及せしむるを得べく從て其地方に適當したる蠶種を撰擇し種類を一定善良ならしむることを得るに至るべき事と信じ申候且又他地方より多くの蠶種を購入する地方に於ては否其堵に安ぜざる而も雜駁なる蠶種に向て多くの蠶種代を持去らるゝ如きの不經濟を免るゝことを得べき事に御座候斯くなるに於ては自然蠶絲の品位を高め顧客の歡迎を得輸出額及利益を增加し從て蠶業を盛大ならしめ今日に數倍するの利益を自國に吸收することを得るに至るは必然の事と存候

右は我邦繭種改良に就ての愚見の大畧に御座候へども尙各地に於て其地方に適當の方法を講じ繭種改良に御盡力殺下候はゝ我邦蠶業の爲め非常の幸福と存候早々敬具

詳島縣北廿樂郡宮岡町
大日本蠶絲會員　佐藤國太郎

●桑樹萎縮病豫防に就て

桑樹は蠶絲業の根元にして養蠶を爲さんとするものゝ第一に注意を要すべきことなれば愚老既に五十有餘年間の久しき或は地質の改良を行ひ或は其仕立方を始め耕耘、培養に至るまで斯業の爲め微力を盡し來りしに近年は各地蠶絲業の盛大となるに從ひ養蠶者の增加するより自然稻田麥圃等を以て桑園となし山林原野を開墾して桑園に充て益々本業の擴張せらるゝに際し萎縮病と稱する桑病の流行頗に多きを加へ其傳染も亦速にして甚しきに至ては全園萎縮病に罹るが如き不幸に遇ふものあり勿論其土地及氣候等の關係によりて桑病蔓延の上に於ても多少の差異あるべけれども之が爲め養蠶家の困難譬ふべからざるなり愚老聊か其豫防の方法につき感ずる所あり彼の石灰なるものは稻田等の肥料に用ひて魚、蛙、田螺其他の害蟲を殺し粘土、堅地も軟くする程のものなれば或は萎縮病の豫防に適當すべきやの考へにて去三十年春期試驗の爲め少數の桑樹に對し石灰を用ひて豫防を施し置きしに十月に至りても一葉の萎縮を見ずして成木せしにより翌二ヶ年の試驗を加へ果して效驗ありとせば國家の爲め廣く世に告げんことを樂み居れども既に七十有八歲の老躰なれば今後二ヶ年の試驗は一日千秋も啻ならず感ずるにより各地方に於て該病豫防の行き屆き居るや否やを視察せんが爲め昨年十月十五日自宅

出發武藏、相模、駿河、遠江、三河、尾張、美濃、近江、伊勢、山城、大和、攝津、丹波、丹後、但馬、播磨、美作、備前、備中、讃岐の各養蠶場、蠶絲業組合、傳習所、講習所等を訪問し該病豫防の方法に就きて尋ねたりしに只困難と の話しのみにて其良法を聞くことを得ず旅中に新年を迎へ漸く本年一月下旬歸宅せしに最早本年も豫防法試驗の季節に迫れるが故に左に試驗の顚末を記す若し此法にして效を顯はさんか價は廉にして世上養蠶家の助けとなること少きにあらざるべし但し前述の如く一ヶ年の試驗にして確定せざることなれば各地の有志諸君に於て此試驗を實施するの勞を吝むなからんことを切望するものなり

石灰　普通稻田等に肥料として用ふる類

石灰水　石灰粉一貫目に對し水二斗を加へたるものにして伊丹樽の如きものに藁の類を布き込み其上に石灰及割合の水を入れ凡そ一晝夜間の後呑口より取りて用ふるものなり

苗木植附方　此病に罹りたる桑株を掘り取りし後方一尺五寸深さ同斷の穴を掘り其底に千土五六寸を埋め植附土五六升に石灰粉二合を能く混合し苗木の根際は豫防土にて植附け苗木の元は少しく凹める方宜し

傳染豫防方法　此病に罹りし近邊の桑株は一株の兩側大株三方は直徑二寸九太の先端を尖らしたるものを深さ一尺程打ち込みて穴を作り一穴に石灰水五合を灌ぎ後土を覆ふべし

桑園改正の方法　三分通り此病に罹りしを更に掘り取り改正したる園には一穴に附き石灰粉一合を能く土と混合し植附くべし

流行地の新桑園に就て　麥圃等に桑を植え新に桑園を仕立つるには其植附の節苗木一本に附き石灰五勺を能く土と混合して植え附くべし

總て豫防に用ふる石灰粉は能く土と混合せしめて使用すべし然るに若し之に反し能く土と混合せしめず一ヶ所或は二ヶ所位に入れ置くときは苗木に害あり注意を要す

宮城縣伊具郡筆甫矢間村　大日本蠶絲會員　半澤豐治

◉桑樹萎縮病に就て

近來桑樹の萎縮病蔓延するに就ては當業者の苦心其筋の調査は勿論社會の研究問題として新聞に雜誌に陸續として之が說を載せざるなく改府は賞を懸けて其救治の方法を募集し汲々として之が調査に從事せり而して其病根の探究及豫防、撲滅の方法に關しては未だ明論確說あるを聞かず然るに本會報第六拾七號問答欄を開するに福島縣山田郡陽君の質問に對する同會技藝委員船津君の答ありて其要は西ヶ原蠶業講習所に於ける試驗の結果を表明せられたるなり該試驗は果して後進を指導するに足るべきか願ふに該病の原因は單に桑樹の種類にのみ歸すべからず種類と地質との關係に由り害を及ぼすものたるを信ず如何となれば右西ヶ原試驗の結果第二項は鶴田種の萎縮するを記し十文字種の萎縮せざるを證したれども農業雜誌第四百八拾七號に三河國石川九郎吉氏が晩桑十文字を栽植せしに悉皆萎縮したれば之に代ふるに魯桑を以てすべきか魯桑は果して萎縮の性なきかとの質問に對し下野國龜山氏は魯桑も亦萎縮せるものなりと明答せられたればなり然らば萎縮病に關しては桑樹の種類を探究すると共に土質の如何をも顧みざるべからずと信ず際地方は數百年來の養蠶地にして從來鶴田桑の一種あるのみ曠野一面悉く鶴田種に非ざるはなし然れども未だ曾て萎縮病の害に罹りしものあるを見ず故に年々苗木を他府縣に搬出することを百萬を以て數ふべし右の實況により推究するも萎縮する種類の部分けを明にすることは難かるべしと信ず又農業雜誌第四百七拾號雜報欄に愛知縣に於ける農商務省派出員の調査報告中「桑病は萎縮病流行地方より購求すべからず該流行地と雖も曾て萎縮病なき桑園に作りたる桑苗たること明かなれば此限りにあらず又無病地の實生苗を砧木となし接木とするも宜し」とあり只船津君の說の如く「根の細纖密着したる種類（船津君の所謂ホロ根）は多く萎縮し易く祖大なる遠根のものは害渉なき」の一事は大體に就て論據あるに似たり其病原及豫防法に至りては他日研究の後報道することあるべし聊か卑見を記して諸君の參考に供し併せて識者の明教を仰ぐ

島根縣邑智郡下村　大日本蠶絲會員　谷川讓

◉問答

◉霜害の桑樹に就き質問

當地方は本年四月二十二日朝非常の降霜ありて桑葉は悉く黑色を呈し甚しきは新梢をも黑枯せしむるに至れり是等の桑葉は何日間を經れば舊に復すべきや又右桑樹より新芽の發生を早からしむる爲め芽モヤをなす方宜しきや又は害ありや又右被害桑樹の收葉は本春に於て何割位を減ずべきや若し減收甚しとすれば其穢になし置き夏蠶に使用する方利益ありと思考す如何

答　　大日本蠶絲會技藝委員　農藝化學士　辻　暢太郎

發芽の程度、被害の度合、氣候等明かならざれば何日間にして被害當時の如き桑葉の發生に復すべか又は收葉何割を減ずべきかは明かならず然れども其害極めて甚しければ速に被害の新梢及芽を去り後發生する桑葉を夏蠶飼育に充つるを得策なりとす

●桑葉價格の割合に就き質問

廣島縣品治郡宜山村　大日本蠶絲會員　桑田義三郎

桑葉の價格は其年其日により或は桑樹の種類、培養の如何若くは地形、地質等によりて異なるものなれども之が標準を定むるは又緊要のことなりと信ず殊に我縣の如く桑葉賣買の盛なる地方に於ては兩者の利便少なきにあらざるなり然るに今日の現狀を觀察するときは敢て據るべきの算法あるにあらずして只大體の見込を以て其割合を定むるもの丶如し是れ本問を掲げて敢て明敎を請はんと欲する所以なり

普通の割合を以て早中晩の桑樹を栽植し普通の培養を施し早生桑の一岁より凡三葉位開綻せし場合に蠶兒を掃立て華氏七十度前後（三十四五日にて上簇の割合）の温度を以て飼育すると假定し五齡盛食の頃新梢附（晩生桑）一貫目の桑葉を八錢とするときは掃立より上簇に至る日々の桑葉代價の割合は如何

答　　大日本蠶絲會技藝委員　農學士　本多岩次郎

桑葉の價格は固より時によりて高低あり亦場所によりて差異あるものなれば常に一定ならずと雖も各齡に於ける價格は氣候の變易、蠶兒生育の良否、霜害、雹害其他不時の災害によりて大に異なるものなり然れども右各種の事項は暫く措き普通の氣候に於て蠶兒、桑葉共に普通の發育を遂ぐるものと假定するときは各齡に於ける桑葉一貫目の價格は一段歩より收むる桑葉の量に反比例をなすものなり而して今一段歩の桑園より齡を異にして採收する桑葉の量は各齡何程の割合なるやを調査すれば大凡左の如し

第一齡中	三十九貫〇五十六匁	第二齡中	九十七貫六百五十五匁
第三齡中	百二十九貫〇九十六匁	第四齡中	百六十八貫五百十四匁
第五齡中	二百四十八貫五百九十八匁		

右の如き割合なれば五齡中桑葉一貫匁の價格を八錢と見做すときは各齡に於ける價格大凡左の如し

第一齡中	五十錢九厘	第二齡中	二十錢四厘
第三齡中	十五錢四厘	第四齡中	十一錢八厘
第五齡中	八錢		

右は各齡に就き調査したるものなれども毎日の價格變易は之を以て推算せば蓋し之を知るに難からざるべし

●塵埃の附着したる桑葉に就き質問

兵庫縣飾磨郡大上村　大日本蠶絲會員　寺田卯三郎

道路の傍にある桑園にして塵埃等の附着したるものを蠶兒に給して害なきや否や（但降雨後を除く）

答

大日本蠶絲會技藝委員　農藝化學士　辻　暢太郎

屋埃の附着したる桑葉は蠶兒に害あり

●蠶種と溫度の關係に就き質問

三重縣河曲郡花之木村
大日本蠶絲會員　木津悦造

當地方は本年四月二十日より二十二日迄は六十五度の溫度を示せしに由り蠶種稍〻青み掛けたり然るに翌二十三日の朝非常の降霜あり田畠の澤水皆凍りて室内の溫度四十三度に下り其後平均五十五度の溫を有てり斯る場合に於ては蠶種に如何なる影響を及ぼすべきや

答

大日本蠶絲會技藝委員　松永伍作

既に暖色せし蠶種を俄然甚しき冷氣に感ぜしむるときは其卵を虛弱ならしめ從て其蠶兒は飼育上頗る困難なるものなり然れども養蠶中の氣候順を得且飼育宜しきを得るときは相當の收穫を得るに至るものなり

●雄性を藉らざる蠶卵の件に就き質問

群馬縣多野郡新町
大日本蠶絲會員　千木良芳郎

本會報第六拾五號問答欄内に於て會員山田吉次君は雄性を藉らざる蠶卵の發生に就き實驗せられしものゝ如く又理學博士佐々木忠二郎君は之に説明して數十年前獨逸の碩學シーボルト氏の實驗説を例證し蠶蛾の交尾せずして產たる卵子の孵化敢て怪むに足らずとし且學名之を單爲生殖と云ふと然るに余が本年經驗せし結果と大に異なる所あれば其方法と經過とを述べ敢て教を乞はんとす其方法は最も簡易にして發蛾の前夜繭一顆毎に各〻布袋に入れ發蛾の後雌雄交尾の患ひ無からしめ翌朝之を檢し種框一個に一頭づゝを入れ置き後八九時に至り交尾せし蛾は大概產卵を終りしを以て是を檢するに多く產卵せしものにして十二三粒に過ぎず而して他の多數の蛾は一粒も產卵せず然るに幸ひ其夜暖にして溫度下降せざるを以て其儘翌日正午迄(凡發蛾より三十二時間)放置せしも其後一粒も產卵せず故に試に雄蛾と交尾せしめ適度を計り之を割愛し再び番號を改め框製せしに何れも普通框製より多きかと思はるゝ程產卵し數日の後悉く他の蠶種の如く變色せしも交尾せずして數粒產卵せしものは變色せず今日に至りては已に水分飛散し潰れ種となれり故に余は交尾せざる產卵蠶種の發生せざるは勿論第一蠶蛾は交尾せざれば產卵し得ざるもの(數粒位潰れ種となるべき產卵は爲し得るも)と思考す如何

答

大日本蠶絲會技藝委員　理學博士　佐々木忠二郎

余が曾て山田吉次君に答へたる蠶卵の單爲生殖法は交尾せざる蠶蛾の產みたる卵子は盡く之を營むものにあらずして罕に見る所のものなり通例交尾せざる雌蛾の產みたる卵子は總て潰れ卵となり敢て孵化せざることは誰も熟知する所なりシーボルト氏の實驗の如きは隨分珍しきが故に著書にも綴られたるものと思考す小生とても交尾せざる雌蛾の產みたる卵子の孵化なしたるは未だ見ざる所なり請ふ蠶卵の單爲生殖法は普通のものにはあらずして罕に營める方法と知らるべし

●蠶蛹檢査に就き質問

長野縣東筑摩郡本郷村
大日本蠶絲會員　島羽久吾

微粒子病を繭蛹の中に檢査するは卵及蛾の檢査に比して困難を感ずる所にして蛹中に無毒のもの蛾となりて非常の病毒を發見することあり是れ蛹中は脂肪多く發見し難きによるか或は蛾化するまでに病毒の蕃殖するものか若し蛹中に於て判然病毒の有無を確定するの方法あらば幸に明教を乞ふ

答

大日本蠶絲會技藝委員　農學士　石渡繁胤

蛹微粒子病毒の歩合を以て蛾若くは卵の病毒の確實なる歩合を定むることは到底能はざるものにして蛹に於て檢査したる微粒子毒の歩合は蛾卵に於て歩合增加するが如しと雖も必ずしも一定せず

蛹の檢査にても少しく熟練すれば決して困難にあらざるなり第六拾七號（宮城縣狹川金太郎氏の問）に答へたる如く局部の檢査を行はんと欲せば生殖器を取出して檢査すべし

●蠶架の件に就き質問

郡山縣三方郡八村　大日本蠶絲會員　中西鐵治郎

本會報第六拾四號問答欄内に本會技藝委員木村九藏君の養蠶器具説明中蠶架階段の割合は下を五寸とし次は六寸夫より順次一分宛を增加し最上部は七寸にて止むとあり右は如何なる理由にて下より二段目は六寸にて足るものを順次一分づゝ增加し最上部は七寸とせざるべからざるか其理由を問ふ

答

大日本蠶絲會技藝委員　浦部良太郎

蠶架の下部床より初階までを五寸とするは經驗上蠶座の乾燥工合宜しき故なり夫れより六寸順次一分宛を增すは上部と下部とは溫度に高低ありて上部の蠶兒は下部のものより發育宜しく發育宜しければ隨て空氣の必要を感じ棚間狹小なれば蠶兒の棚蒸れを虞るゝ故斯く一分宛を順次增加するものなり

●病蠶の件に就き質問

山形縣村山郡東五百川村　大日本蠶絲會員　高田幸太郎

（一）蠶兒飼育中四齡迄の經過は頗る宜しきも五齡三日目頃より漸次蠶躰に飴色を帶び頭大尾細となるものあり之を熟視するに臀部に黑褐色の尿液を漏出せり斯く病蠶の多發せるは何に基因するや其病名等委細説明を仰ぐ但右病蠶の多發せざる前に肉眼的に鑑定するの法なきや併て教示を乞ふ

（二）蠶兒飼育中格別の異變なく殊に五齡中に至りては强壯活潑なる蠶兒にして上簇するも依然として結繭する模樣なく其儘斃死すること殆ど三分一に至ることあり是れ畢竟蠶蛆の躰内に寄生したるに原因するか或は他に主因あるや其豫防法等説明ありたし

答

大日本蠶絲會技藝委員　農學士　河原次郎

（一）是れ軟化病にして微細なる生物が蠶躰に寄生し無數に繁殖したるに因る其未だ病徵を現はさゝる以前に於ける肉眼鑑定法なし而して問者の居村には幸にして蠶病に通曉せる若月長次郎氏ありて五百川養蠶場なるものを設立せらる故に蠶具の蒸氣消毒法、蠶室の空氣流通法其他に就きて直接指示を受けらるれば可ならん

（二）問者の考へらるゝが如く蛆害若くは軟化病に罹れるものにして蛆害なれば搖立を早め適宜に火力を用ひて蠶兒の生長を促進すべし軟化病なれば飼育中は勿論上簇後と雖も室内は適宜に空氣を流通せしめて乾燥を圖るべし

●蠶病豫防に就き質問

山形縣北村山郡東根町　大日本蠶絲會員　横尾謙三

養蠶中華氏寒暖計殆ど九十度に達し濕氣は飽和度に達し（明治廿九年の實驗）從て種々の蠶病を發せり是を防ぐの法室内に火を入るゝと氷を入るゝとの得失如何又他に良法あらば明示を乞ふ

答

大日本蠶絲會技藝委員　菅野平右衛門

質問の要領中蠶室の構造並に地形乾濕の如何を記入せざれば明瞭を得ざるも都て蠶期にあつて溫暖の劇烈なるものは再變して濕蒸となるものなれば蠶兒は爲めに酸化作用の變態を起すにより諸種の病蠶を發するに至る之が豫防の一二を記せんに蠶室内天井開發の部分又は屋上に設置する氣拔等の完全すべきは勿論更に屋根兩端の切目に最近する所に角窓を新設し常に蠶室内の空氣を新陳代謝せしむるにあり而して暖熱南風に和し襲來するときは南面の軒先より覆の簾を地上まで垂れ提げしめ時々此簾に灌水するときは如何なる劇熱も直ちに降下するの效あるものなり

●生絲の細太に就き質問

山梨縣東山梨郡上万力村　大日本蠶絲會員　川合菊次郎

（一）生絲の細太を調査するに檢尺器を以て同じ長さになし其重量を檢し其重きものは太しとし輕きものは細しとす例へば四百回に對する十四デニールと十五デニールとは甲は乙より細しと云ふが如し

然れども其重量にのみよりて細太を斷定するは缺くる所あるものゝ如し何となれば同デニールの絲にても秋蠶と春蠶とは其容量に差あるは生絲荷造の際認むる所にして デニールの檢査は太しとしあるものも其細しとしあるものより却て荷嵩小なるあり同じく春蠶絲のみにて同デニールにあるものにても亦視察上細太あるものゝ如し故にデニールのみを以て生絲の細太を確定するは未だ完全ならざるものゝ如し故に重量と容量とを檢査しては如何のものにや又其方法はなきや

(二)同デニールの絲に細太ある如きは其蠶兒の飼料たる桑葉に關係あるものゝ如し即ち肥へたる桑は絲細くして重く痩せたる桑は絲太くして輕きものゝ如し果して然ることありや

答　　大日本蠶絲會技藝委員　農學士　河原次郎

(一)生絲の細太を精査せんには問者の云はるゝ如く其容積を計りて比重を算出せざるべからず之に用ふる測容器の完全なるものは構造甚だ緻密にして深遠なる學理に基きたるものなれば實物に就きて説明せざれば使用法をも了解し難きを以て玆に説かず尚ほ余の推測に依れば各種の家蠶に就き桑葉の品質即ち土質、氣候、桑樹の種類及栽培法と蠶兒の飼育法とを著しく異にせる場合の成繭を以て殺蛹法、貯繭法、繰絲法及其用水を數種に別ちて繰製せる生絲に就き各其比重を測定し比重表を調製せば生絲一點毎に其比重を計らざるも此表に依りて略ゝ斤數を求め得て應用せば可ならん

(二)問者の云はるゝが如き事實あるべしと思はれども深くは知らず尤も同一の熟蠶にても結繭中吐絲の前後に由り絹絲の比重に差あることは自ら實驗したる所なるを以て近日報道せんとす

●製絲用漉水器に就き質問

群馬縣群馬郡倉賀野町　大日本蠶絲會員　木村安平

製絲用漉水器に小石、木炭、骨炭、海綿を用ひて用水を漉ぶるも十分に水中の石灰、苦土等の含有物を除去すること能はず如何せば是等の混入物を除去することを得るや説示を乞ふ

答　　大日本蠶絲會技藝委員　岡中文助

石灰と苦土とは兩者殆んど其性質、作用を同ふせるものにして其水中に含有せらるゝや主として炭酸物及硫酸物として存在せるものなり炭酸石灰は固と之れ不溶解性のものにして水中に存在せる過量の炭酸瓦斯に觸れ重炭酸物となりて始めて水中に溶解せるものなるを以て其含有せる水は之を熱して十分に煮沸するときは此重炭酸鹽は容易に分解して炭酸瓦斯を飛散し再び不溶解性の炭酸鹽となりて遂に水底に沈澱するを以て適宜に之を濾過すれば容易に除去するを得べし然れども此法は水を煮沸するを要するが故に多量の水を軟化するには行ひ難し之をして一層簡單に除去せしむるには石灰水を加ふるを良とす其加ふべき石灰の量は水中に含有せる重炭酸石灰一六一、六八一に對する五五、八七の石灰を加ふれば重炭酸石灰は炭酸石灰となりて水底に沈澱するを以て容易に濾過し去るを得べし又硫酸石灰を含有せる水は之を軟化すること容易ならず然れども全く軟化し能はざるにあらず即ち之を軟化せしむるには炭酸曹達の適量を水中に加へて沸騰すれば石灰は炭酸物となりて沈澱し曹達は硫酸物となりて水中に溶解す其加ふべき炭酸曹達の量は水中に含有せる硫酸石灰一三五、七三に對する一〇五、八五の割合を以てすべし然れども此法も亦煮沸するを要するが故に實際には不便なり此不便を防がんには炭酸曹達の代りに苛性曹達を用ふべし而して水は一般に炭酸石灰と硫酸石灰とを含有するものなるが故に此法を用ふるときは此二者を同時に沈澱せしめて除去することを得べし其加ふべき量は重炭酸石灰一六一、六一と硫酸石灰一三五、七五に對する七九、九二の苛性曹達を加ふべし此法に依るときは水は大抵軟化し得べきも若し苛性曹達の分量多きに過ぐるときは遊離して水中に殘り大害をなすが故に豫め水を正確に分析して其含有せる硫酸石灰及炭酸石灰の量を知り之に適當の苛性曹達を加へざるべからず此法を行ふときは其硬度二十三度位の水も能く七度位のものに軟化し十五度位の水も二三度位に軟化するを得るなり苦土は元來少量に水中に含有せらるゝものにして石灰の如き害あるものにあら

ず而して其含有せらるゝものは石灰と共に前法に依りて沈澱し去るを得べし

統計

全國養蠶狀況

農商務省の調査に係る昨三十年全國養蠶の狀況左の如し

昨三十年の養蠶景況は飼養戸數百三十六萬二千六百七十五戸、收繭高二百十二萬四千二百三十八石にして今之を一昨二十九年に比すれば飼養戸數に於て五萬六千四百二十二戸即ち四分三厘の增加にして收繭高に於て二十九萬二千八百六十石即ち一割六分の增收なりとす是れ主として二十九年は一般に氣候不順加ふるに長野群馬福島其他主要產地に於て桑樹の罹害に罹りしもの多きを以て著しき不況を來せしが三十年に至りては之に反し全國を通じ氣候適順殖て生育の經過良好なりしに由るべし其詳細左の如し（表中△印は減）

▲繭產額累年比較

年次	春蠶	夏蠶	秋蠶	計
二十四年	一、二一二、三一三石	一、二四九、九一二石	一、五八〇、二四〇石	一、五八〇、二四〇石
二十五年	一、一二四、三二二	一、一三八、四六〇	一、四八〇、七〇五	一、四八〇、七〇五
二十六年	一、二二五、〇一八	一、三〇七、七二五	一、六八六、八九四	一、六八六、八九四
二十七年	一、二五七、八三六	一、三八八、〇七一	一、七九七、八四二	一、七九七、八四二
二十八年	一、六九七、八〇三	一、七九六、〇三〇	二、二五八、一七三	二、二五八、一七三
二十九年	一、三八四、四一一	一、四二二、一三九	一、八三一、三七八	一、八三一、三七八
三十年	一、六五七、二三九	一、六四九、九五三	二、一二四、二三八	二、一二四、二三八

▲繭產出主要府縣

年次	春蠶	夏蠶	秋蠶	計
二十四年	一、二一二、三一三石	一、二八一、一八九石	八六、七三八石	一、五八〇、二四〇石
二十五年	一、一二四、三二二	二二五二、〇七九	一〇四、〇四	一、四八〇、七〇五
二十六年	一、二二五、〇一八	三一二八、五九一	一三三、二八五	一、六八六、八九四
二十七年	一、二五七、八三六	三一七三、九九六	一六六、〇一〇	一、七九七、八四二
二十八年	一、六九七、八〇三	三一四〇、〇二八	二三六、三四二	二、二五八、一七三
二十九年	一、三八四、四一一	二五五、四三八	一九一、五二九	一、八三一、三七八
三十年	一、六五七、二三九	二七三、二〇七	一九三、八九二	二、一二四、二三八

府縣名	春蠶 三十年	春蠶 二十九年	夏蠶 三十年	夏蠶 二十九年	秋蠶 三十年	秋蠶 二十九年	總額 三十年	總額 二十九年
長野	三〇一、六九一石	一、二七、二三五石	二、二一八石	一、一八九石	一、一八石	一、一七石	三、四一九、八七二石	二、三一二、〇七〇
群馬	一、二四、〇八六	一、三五、〇二九	一、一七	一、一七	一、一七	一、一七	一、二四、〇八六	一、二四、〇八六
福島	一、三五、〇〇六	一、〇二、〇六六	一、一九	一、一九	一、一九	一、一九	一、三五、〇〇六	一、〇二、〇六六
埼玉	一、二六、九六三	一、〇二、九六三	三一七、九九六	三一八、五九一	一六六、〇一〇	一、七九七、八四二	二、二五八、一七三	二、二五八、一七三
山形	九、六六四	六七、〇六六	一四、一四四	一四、一四四	二一一	九	一四、一四四	一四、一四四
岐阜	七四、一六六	二二、九六三	七、〇七	七、〇七	二三六、三四二	二、二五八、一七三	二、二五八、一七三	二、二五八、一七三
山梨	七一、八六七	三五、一六五	三一二四、〇二八	二五五、四三八	一九一、五二九	一、八三一、三七八	一、八三一、三七八	一、八三一、三七八
神奈川	五九、一六六	五、一六六	五、一七	五、一七	一、一〇	一、一〇	一、一〇	一、一〇
茨城	五九、四四五	四九、七九八	二、六七二	六、七七二	一九三、八九二	一九三、八九二	二、一二四、二三八	二、一二四、二三八
東京	五五、八六四	六五、八六四	六、二六八	七、二六四				

▲繭産額明治三十年同二十九年比較

一、總額

道府縣	三十年	二十九年	三十年増減高
東京	六六、一二九石	七四、九五二石	八、八二三石
京都	三〇、五八八	二九、一二八	一、四六〇
大阪	三、七二三	三、五二三	二〇〇
神奈川	六四、七七九	六四、三八一	三九八
兵庫	三六、六六〇	三三、〇四〇	三、六二〇
長崎	二、〇〇〇	二、二七九	二七九
新潟	四九、七六七	四八、五四三	一、二二四
埼玉	一五八、八五五	一三六、五七七	二二、二七八
群馬	二三二、〇〇九	一六四、八四三	六七、一六六
千葉	三六、四七九	二六、四六七	一〇、〇一二
茨城	七一、一五四	五八、八六九	一二、二八五
栃木	二八、九八六	二六、一一〇	二、八七六
奈良	七、五一五	六、三六九	一、一四六
三重	二九、六四九	二四、六三七	五、〇一二
愛知	七九、四〇八	七七、八三三	一、五七六
静岡	四八、〇五〇	四〇、五四〇	七、四九〇
山梨	八四、六六八	六五、六五五	一九、〇一三
滋賀	六四、二二八	六二、二〇五	二、〇一三
岐阜	一〇四、四四七	八二、二二七	二二、二二〇
長野	二四八、七五二	二〇一、二一一	四七、五四〇
宮城	四七、七九一石	四四、〇一五石	三、七七六石
福島	一七九、三二一	一三二、八八八	四六、四三三
岩手	二六、六三一	二四、二三二	二、三九九
青森	一、二九五	一、九四二	六四七
山形	七九、四九七	六八、五九九	一〇、八九八
秋田	一三、二六三	一二、六〇五	一、三四三
福井	一三、四六一	一〇、〇〇三	三、四五八
石川	二六、三八六	二八、二二八	一、八五八
富山	一四、九一三	一八、九二八	四、〇一五
鳥取	一七、七六三	一七、一四三	六二〇
島根	一五、五〇九	一六、一二九	六二〇
岡山	一三、六五七	一一、八二三	八〇四
廣島	七、一〇四	五、八七一	一、二三三
山口	四、四四〇	四、四四四	四
和歌山	九、〇八九	八、四四四	六四五
徳島	四、六二七	四、八七三	二四六
香川	一、四〇四	一、一七八	二二六
愛媛	二一、〇九五	九、八〇六	一、二六七
高知	一九、一一七	一七、四〇一	一、七一六
福岡	九、〇一五	八、四五三	六〇二
大分	一四、五二七	一二、九五一	一、五七六
佐賀	四、四三三	四、六二二	一八九
熊本	一六、一六一	一三、一四五	三、〇一六
宮崎	七、五三五	五、一六四	二、三七一
鹿兒島	六、六八八	六、一〇三	五八五
北海道	二、六八三	二、一三四	五四九
計	二、一三四、三三八	一、八四二、四五八	二九一、八八〇

二、春蠶

道府縣	三十年	廿九年	三十年増減高	備考
東京	五五、一六三石	六〇、八七四石	△五、七一一石	飼養戸數の減少に由る
京都	二一、九六五	二三、五六一	△一、五九六	―
大阪	三、一三一	三、〇四四	八七	氣候適順なりしに由る
神奈川	三九、六二三	三八、一九七	一、四二六	―
兵庫	三〇、七一九	二八、四四一	二、二七八	―
長崎	一、四五六	一、七四六	△二九〇	―
新潟	四四、五七八	四四、二〇二	三七六	飼養戸數千二百三十戸減少せしも氣候適順なりしため増收
埼玉	一五六、五八五	一三三、七六三	二二、八二二	氣候適順なりしに由る
群馬	一九四、〇八五	一三三、〇二九	六一、〇五六	氣候適順に由り生育佳良蠶業發達に伴ひ飼育家の増加に由る
千葉	三二、八六八	二四、〇六六	八、八〇二	
茨城	五八、五四五	四八、七九八	一〇、七四七	飼育戸數の増加と氣候適順に由ると雖も一は熟達に由る
栃木	二四、二七四	二一、九四七	二、三二七	飼育戸數の増加と氣候適順なりしとに由る
奈良	五、九八四	四、九六七	一、〇一七	氣候適順なりしと飼育戸數七百五十九戸増加せしに由る
三重	二〇、六五七	一八、三一一	二、三四六	飼育戸數七百二十五戸増加せしと氣候適順なりしとに由る
愛知	五四、〇〇二石	五四、二二八石	△二二六石	―
静岡	三九、三九五	三三、〇六一	六、三三四	―
山梨	七二、六二七	五五、九二五	一七、七〇二	逐年飼育法熟達せしに由る
滋賀	三三、七二八	二九、一六五	四、五六三	前年の水害に依り蠶器具流失せしを以て飼育家千百七十四戸を減ぜしも氣候適順なりしに由り増收
岐阜	七四、一二六	五五、一八四	一八、九四二	飼育戸數増加と飼育好況なりしとに由る
長野	二〇一、六九一	一五七、二五五	四四、四三六	氣候適順生育佳良なりしに由る
宮城	四六、〇五四	四一、八四九	四、二〇五	氣候不順なりしも飼育上宜しきを得たるに由る
福島	一三五、〇〇六	一〇四、〇八六	三〇、九二〇	氣候適順生育佳良なりしも前年は著しき不作のため比較上増收
岩手	二六、三八五	二三、七四四	二、六四一	飼育戸數は減少せしも氣候適順に由り増收
青森	一、一七〇	一、八四五	△六七五	氣候不順加ふるに養蠶家増加せしため桑葉に騰貴を及し中途廢業せし者ありしを以て減少を來せり
山形	七八、六六四	六七、〇五六	一一、六〇八	飼育戸數四千七百三十三戸の増加と氣候適順なりしとに由る

秋田	一三、〇四三	一四、五五三	△一、五一〇	氣候不順に依ると雖も一は掃立枚數の減少に由る
福井	一六、六六八	一三、四九二	三、一七六	—
石川	一七、一九四	一七、五七三	△三七九	氣候適順にして良好なりしと雖も前年の水害に依り桑園を荒廢せしと師團兵舍建築のため飼育者減少せしとに由る
富山	一一、七三三	一六、六二七	△四、八九四	前年の不況に依り飼育者減少せしに由る
鳥取	一三、八三八	一四、一六八	△三三〇	—
島根	一四、三七三	一五、二二二	△八四九	前年の不況にて掃立を減少せしに由る
岡山	一〇、一八八	九、六二九	五五九	飼育者の増加と氣候適順なりしとに由る
廣島	六、五九四	五、三八〇	一、二一四	飼育者減少せしも氣候適順なりしとに由り増收
山口	三、五九九	三、四八七	一一二	飼育戸數千六百餘戸減せしも氣候適順なりしに由り増收
和歌山	八、〇〇一	七、七四八	二五三	前年桑葉の高價なりし影響に由り本年は飼育を見合せし者あるも氣候適順なりしを以て増收を生ぜり
徳島	二、六八八	三、〇九一	△四〇三	—
香川	一、二七四	一、〇八九	一八五	奬勵の結果飼育者の増加せしに由る
愛媛	七、九一一	六、九七〇	九四一	氣候適順なりしに由る
高知	一四、七〇三	一三、八二六	八七七	氣候適順且つ飼育良好に由る
福岡	八、〇五六	七、六四九	四〇七	氣候適順且つ飼育法熟練せしに由る
大分	一二、二二〇	一〇、九一七	一、三〇三	—
佐賀	二、七六二	三、一六九	△四〇七	前年の不況に依り飼育を見合せし者ありしに由る
熊本	一二、一五二	九、五三九	二、六一三	氣候不順なりしも飼育良好を得たるに由り増收
宮崎	六、二三〇	四、五三六	一、六九四	氣候適順且つ蠶業の熟達とに由る
鹿兒島	四、九五〇	四、九一一	三九	前年の不況に依り飼育戸數千六百二十戸か減ぜしも氣候適順に由り増收
北海道	二、五二四	一、九二八	五九六	—
計	一、六五七、一三九	一、三八四、四二一	二七二、七一八	—

三、夏秋蠶

道府縣	三十年	廿九年	三十年増減高	備考
東京	石 一〇、九五七	石 一四、〇六八	石 △三、一一一	—
京都	八、六二三	六、七五七	一、八六六	桑葉の剩餘に依り飼育家の増加せしと氣候適順なりしとに由る
大坂	五八二	四三九	一四三	夏蠶は桑葉に不足ありしため飼育者減少せしも秋蠶に至りては奬勵の結果好況を呈せり
神奈川	五、一六七	六、一八五	△一、〇一八	夏蠶は氣候不順なりしため甚た不良なり又秋蠶は赤痢流行のため飼育家減少せしを以て夏秋蠶に於て減收
兵庫	五、九一三	四、五八九	一、三二四	—
長崎	五四四	五三三	一一	—
新潟	五、一八九	四、三四〇	八四九	春蠶の殘桑に依り飼育者の増加と氣候適順なりしとを以て増收

道府縣	三十年	廿九年	三十年増減高	備考
埼玉	三二、三六八	三三、八一五	△一、四四七	近來蠶況の不振に依り飼育者減少せしに由る
群馬	三八、〇〇五	三一、八九五	六、一一〇	掃立枚數の増加と氣候適順なりしとに由る
千葉	六、六二一	五、四〇一	一、二二〇	掃立枚數の増加と氣候適順なりしとに由る
茨城	一一、六〇九	一〇、〇五一	一、五五八	飼育者及掃立枚數の増加に由る
栃木	四、七一二	四、一六三	五四九	飼育戸數の増加と飼育法の進歩に由る
奈良	一、五三一	一、四〇二	一二九	桑葉に有餘ありしと一は奬勵發達に由る
三重	八、九九〇	六、三二六	二、六六四	—
愛知	二五、四〇六	二三、六〇四	一、八〇二	掃立枚數の増加せしに由る
靜岡	八、六六五	七、四八九	一、一七六	—
山梨	一三、〇四一	一一、七三〇	一、三一一	掃立枚數の増加せしに由る
滋賀	三一、五〇〇	三二、〇四二	△五四二	春蠶表備考の如く前年の水害に依り器具流失の影響に外ならず
岐阜	二九、六八二	二七、〇三四	二、六四八	春蠶の桑葉剩餘に依り飼育家の増加せしと氣候適順なりしとに由る
長野	一四七、〇四〇	一四三、九五八	三、〇八二	前年に比すれば増收なれとも平年に比すれば氣候不順のため不況なり
宮城	一、七三七	二、一八六	△四四九	飼育家の減少と氣候の不順とに由る
福島	二六、三〇六	三〇、八二三	△四、五一七	掃立枚數の減少と氣候の不順とに由る
岩手	二三六	四七八	△二四二	—
青森	一二五	九七	二八	氣候適順且つ木業の發達に由る
山形	八六三	一、三七三	△五一〇	氣候の不順に由る
秋田	二二〇	二三三	△一三	仙北、雄勝の兩郡不況なりしに由る
福井	六、七九三	六、五三一	二六二	—
石川	九、一八六	一〇、六四五	△一、四五九	春蠶表に同し
富山	三、一九〇	二、三一一	八七九	桑葉の剩餘と飼育者の増加とに由る
鳥取	四、九二四	三、九七四	九五〇	飼育者の増加に由る
島根	一、一三六	九八七	一四九	春蠶の不況に依り夏蠶に於て桑葉に有餘を生じ飼育者増加せしを以て増收然れとも秋蠶は桑葉不足のため不況を來せり
岡山	二、四三九	二、一九四	二四五	桑葉の有餘ありしと飼育者の増加とに由る
廣島	五一〇	四九一	一九	増收の少きは飼育者と掃立枚數の減少に由る
山口	八三一	九五七	△一二六	氣候不順なりしに由る
和歌山	一、〇八八	六九六	三九二	春桑剩餘に由り飼育者増加せしに由る
徳島	一、九二九	一、七八二	一四七	桑葉の供給十分なりしと掃立の増加とに由る
香川	一三〇	八九	四一	飼育者の増加に由る
愛媛	三、一八二	二、八三六	三四六	春蠶の好況に由り夏蠶は飼育者増加し且つ良好なりしも秋蠶は桑葉不足のため多少減收なり
高知	四、四七四	三、五八五	八八九	氣候適順なりしに由る
福岡	九九七	八〇三	一九四	飼育者の熟練せしに由る
大分	二、三〇七	二、〇三四	二七三	春蠶の飼育者減少せしため桑葉に剩餘を來せしに依り飼育者増加せしに由る
佐賀	一、六六〇	一、四四二	二一八	—
熊本	四、〇〇九	二、六〇六	一、四〇三	飼育者及掃立の増加と氣候適順なりしとに由る
宮崎	一、三〇五	六二八	六七七	春蠶の殘餘と飼育者の増加とに由る
鹿兒島	一、七三八	一、一九一	五四七	飼育者の増加に由る

北海道	一六九	二〇六。	三三	（飼育戸數及繭立高減少に由るとは雖も掃立一枚に對しては前年よりは豐收を見る）	計	四六、〇六八	四四六、六七	八〇、一三	—

●三十一年三月中生絲類及絹物類輸出入調（大日本外國貿易月表に據る）（未完）

種目	數量	元價	收稅
輸出			
生糸	一五二、五七九斤	一、三六二、七九四・一三〇円	三六、〇四七・〇〇六円
屑糸	一六二、六一八斤	一一六、四九五・二〇〇	三、八四一・八六八
蜜蜂繭	二〇〇四、三七二斤	一二六、〇七五・一八〇	一、四四八・四九七
眞綿	一一斤	二九・七〇〇	〇・七三五
屑綿	一二、一一二斤	一、四五三・六〇〇	七二・六八〇
縮緬	二二段	二四一・六九〇	
羽二重	六一、五八三段	九四六、〇五九・九六〇	
甲斐絹	六、二四一段	八一、八三九・四六〇	
他の諸絹布	一、七九七段	一〇、七二九・六二〇	
絹綿	一三六段	一、五九五・六四〇	
絹製手巾	八五、一一九打	二五八、四三五・〇五〇	
他の諸絹製品		三六、〇七〇・一五〇	
計	—	二、九四一、八一五・三八〇	四一、四一〇・七八六
輸入			
蘭生野蘭絲	九〇、九一二斤	三五、六四〇・一二〇	一、七八二・〇〇六
	三九一斤	一、一五四・七〇〇	五七・七三五
	三、七四七斤	八、八八〇・〇〇〇	四四四・〇〇〇
絹織糸	二四、一一六斤	七一、七〇三・七六〇	三、五八五・一八八
絹縮緬	一、七八三碼	一、三四七・五〇〇	六七・三七五
絹紬	一二六、〇〇一碼	二六、一七三・六六〇	一、三一三・六八三
絹織子	一五、五八四碼	一九、六九二・七四〇	九八四・六三七
他の諸絹布	一、九五一段	一五、五九〇・七四〇	七七九・五三七
絹綿織子	九、九一八碼	七、六三三・七八〇	三八一・六八九
絹綿天鵝絨	五〇、〇四四碼	五一、二八八・二六〇	二、五六四・四〇二
他の諸絹綿布	四八段	七一、二八八・二六〇	三五・五一三
其他諸絹製品		一一六・〇〇〇	五・八〇〇
計	—	二四〇、〇三一・三〇〇	一二、〇〇一・五六五

（備考）三十一年三月中の外國貿易通計は輸出千〇九十四萬七千五百〇二圓、輸入二千五百八十萬九千七百五十一圓四十錢にして輸入超過千四百八十六萬二千二百四十九圓四十錢なり

〔參照〕三十一年自一月至三月生絲類及絹物類輸出累計

種目	數量	元價
生糸	七九八、二二〇斤	七、〇七一、七五六・一三〇円
屑糸	五一三、六三九斤	四一七、一三四・七五〇
蜜蜂繭	七九一、五二三斤	四九四、六九六・一八〇
眞綿	一三、〇三五斤	九、三〇〇・〇〇〇
屑綿	二一、六四五斤	六、四九四・〇〇〇
空蘭	二一斤	六五・二〇〇
眞蘭	二一、七九四斤	七、五一四・九〇〇

縮羽二重	一九六段	二、七四二・七五〇	
甲斐絹	一八六、五〇三段	二、七一三・七七〇・七五〇	
他の諸絹布	二〇、七五一段	二四二、六二九・七三〇	
絹綿製手巾	三、〇〇〇段	一八、六四六・〇一〇	
他の諸絹製品	一、〇五〇段	三、二三九・一四〇	
	一六六、五八〇打	五〇六、一六一・七九〇	
		六九、〇三三・八七〇	
計		一一、五六三、一八五・二〇〇	

◉外報

●佛國養蠶室競進會開設　里昂駐在帝國二等領事山田忠澄氏より本年二月四日附を以て外務省へ左の如く報告ありたり

佛國內閣議は蚕業農務相は養蠶業奬勵の目的を以て養蠶室競進會を南方アーシュデミローンヌ縣に開設すべき旨本年一月十二日附省令を以て公布ぜり玆に其令文を譯載し當局者の參考に供す

第一條　アーシュデミローンヌ縣下に於て千八百九十八年中最良の養蠶法及製種法を適用せる蠶室の最も完全なるものを供する農業者へ褒賞を授與すべし

第二條　褒賞の授與は左の方法に依る

第一類　蠶卵七十五ガランム又は以上の飼育に適する養蠶室を供する競爭者褒賞のため金牌一箇、銀牌二箇、青銅牌四箇の外賞與金佛貨二千五百法を支出し審査官をして之が配與を掌らしむ

第二類　蠶卵七十五グランム以下の飼育に適する分を供する競爭者褒賞のため金牌一箇、銀牌三箇、青銅牌九箇の外賞與金佛貨二千法を支出し審査官をして之が配與を掌らしむ

第三條　前記各類中最優等賞を得べき競爭者には其蠶室抜群の評を博し最も良好の結果を呈し斯業の模範たるを得べき場合に一の美術品を賞與することを得

右美術品賞は金牌と共に授與することを得

第四條　審査官は褒賞を得たる蠶室に從事する者に銀牌三箇、青銅牌五箇及賞與金佛貨三百法を配與することを得

第五條　競爭者は其屆書に姓名、住所及飼育に供したる蠶卵量を明記し其村區役所に差出すべし村區長は本年四月十五日限之を所屬縣廳に傳送すべし同日限以後の屆出は凡て無效とす

其養蠶室に虫敗病發生する養蠶の進行を妨ぐべき不慮の災害起り爲に褒賞の競爭に加るべき必要の資格を失したるときは直に之を村區長に屆出つべし而して村區長は之を縣知事に、縣知事は之を審査委員に傳報すべし

第六條　褒賞は明年を以て同縣下に執行すべき地方競進會の褒賞授與式に於て交付すべきものとす

●北米合衆國蠶業の景況　亞米利加蠶業雜誌は北米合衆國に於ける昨年中の蠶業を批評し且つ從前よりも一層の繁榮を增加せし證據として左の記事を揭載せり（本年二月二十八日倫敦支那エキスプレス）

昨年中の生絲總產出高は一億弗內外にて其前數高は六萬四千俵、其價額二千八百萬弗なり新設の製造所は五十七箇所あり其他昨年中には從來の製造所に附屬する繰糸及機械に必要の增加を爲し且つ三十四箇の商館及會社を新設せり新設製造所五十七箇所の內三十八箇所はペンシルヴェニアに、六箇所は紐育州に、三箇所はニュージアルシーのパタルスに、三箇所はコンネクチカットに、三箇所はマサチューセッツに、一箇所はサウスカロライナに、二箇所はヴアルジニアに、一箇所はロード、アイランドに屬するものなり又昨年十二月三十一日までに輸入せし生絲の總高は六萬四千五百四十八俵にして其價額二千八百四十七萬四千三百四十七弗なり價額は問はず單に數量上より言へば斯の如く巨額の數量を輸入したることは未だ曾てなし而して其輸入數量は五萬六千七百十一俵、其價額二千六百九十四萬七千五十五弗を輸入したる千八百九十五年に密遞ぜり又蠶業に關し昨年中に生ずたる顯著の現象は當業者が新中心に向ひて其製造所を移したること是なり當業者が製造業の西中心外に其製造所を移さんと欲するに至りたるは勞銀に不當の損害を來し且つ激烈なる競爭の結果として低廉なる價地料、租稅、勞賃及勞力を求むることの必要と爲りたるがためなり殊にニューヨアルシーのパタルスンより當業者の退去せしは注目を要する事件なるが其原因は同盟罷工の際警官に於て適當の保護を與へざりしがためなりと云ふ

●杭州繭生絲狀況　在杭州帝國領事館事務代理外務書記生速水一孔氏より四月十一日附を以て外務省へ左の如く報告ありたり

目下養蠶季節に切迫し各養蠶家は其準備に汲々たる有樣にて且つ各生絲商等は之が實賣上如何なる結果を來すかに就きて苦慮を費し居る時季なるを以て之が產額及價格に及す影響を臆想するに未だ當業者と雖も其產額に關して十分精密の調査を遂げず隨て價格に及す變動を豫定する能はず然れども本年は昨年より桑葉氣候延し本年二、三月春暖の季節に入りてより反て寒氣更に甚度を高め降雪亦其數を增し目下既に桑樹發芽に際し尚は此氣候を延し發育を及し隨て桑葉亦例年に比して其收穫を減ずるは必然の景況なるべし但し本年は陰曆三月に於て閏月あるを以て氣候の順延は適當のものなりとは支那人一般の觀なりと雖も本年春季より雨量頗る多く殊に氣候不順を極めたるを以て氣溫、土溫共に適順の經過を爲さず故に氣候不順の惡結果は獨り桑葉の損傷のみならず養蠶に

も亦損害を波及するは勢の免れざるものと豫想せり然れども若し氣候常に復せんには其作柄に變動を及す如きことなしと云ふ而して當杭州地方養蠶業家の實歴を研究するに二三年前より作柄十分ならず毎年六七分の出來高を以て普通の產額と爲し從て昨年の如き當杭州及各地方共に一般不作の故を以て生絲は漸次上向の好況を現したるを以て養蠶實業家は不作の不結果なるに拘らず價格騰貴のため幸に其災害を免るゝを得たり

昨年は上海地方各洋式製絲工場に於て漸次絲價の上昂と共に相當の利益を享け又當杭州洋式製絲場世經緯絲廠の如き同年間に一萬兩以上の利益ありしと是れ乃ち絲價漸次上昂より生ぜし利益に外ならず故に本年も絲價は昨年の好況を持續し從來の平價を標準とせずして多少高價の標準格を表出するや必せり殊に本年に入りてよりの天候不順なるを以て作柄の如何を慮ると共に一般の意向は其高價なるべきを信ぜり現今當杭州各生絲商に就きて調査するも生絲細絲(即ち經絲)は昨年中に在りては日方百兩に附き四十二三弗の相場なりしも目下六十弗以上の高價を上下し居り將來益〻上昂の景氣を有し本年新繭の市場に現るゝも遽に非常の低廉を來さゞる見込なり

斯の如く絲價に漸次上昂の景況を存せしめしは海外輸出の漸次旺盛に赴きしと前年來不作なりしとの結果にして容易に動かすべからず而して絲價の昂騰は直接織物に關聯して其價格上昂せしを以て勢內地人需要の額を減殺せざるべからず現に當杭州機織業者は幾ど三分の一を減し右の結果として織物は其產額を減ずると共に價格も著しく騰貴せり以上の如き景況なるを以て杭州、海寧、餘杭、德淸、嘉興、湖州、南潯等の生絲は直接上海に蒐出して近年好況なる歐米生絲市場に輸送せらるゝを以て外國輸出の生絲高は益〻其度を高めたり元來浙江地方は蠶業の全國に冠絶すると同時に機業に於ても其名を博せしが今や生絲をして外國へ輸出販賣を企つる者多きを以て織物用として當杭州へ輸入する生絲は其量を減ずるに至れり

又當府世經緯絲廠は前述の如く昨年の成績殊に十分の好果を收め上海は勿論其他紹興、蕭山等の如き淸國內地に在りて洋式製絲場等增殖の有樣なるを以て收繭の季節に際しては其買入上亦大に影響を來すは必然の勢なりと思惟せり現今世經緯絲工廠に於ては先年買入の繭は盡く製絲を終り去月末より工事を停止せるを以て本年成繭の時季に至れば十分一箇年間製絲すべき材料を購入し置くの考を有し其他諸工場同一の意向を有するを以て單に製絲の上に於て價格の昂騰を見るのみならず成繭の期に及ばゞ一層の高價を現すべし故に上陳の如く天候のため收額減少を來し或は歐米大市場に向け輸出する額益〻激進するの場合あるも圖るべからず本邦生絲業者は宜しく之に注意を怠らざらんことを要す

又聞く所に據れば當地開設の世經緯絲廠は今年餘杭州地方に於ける生繭買入の豫約を爲さずと云ふ又一說には該廠は一昨年來の損失を補充する能はず或は今年新繭上市のときに至るも再び開工すること能はざるべしと云ふ者あり

●後高加索輸入蠶種商況

在オデッサ帝國領事館事務代理外務書記生藤堂紫朗氏より本年二月二十四日附を以て外務省へ左の如く報告ありたり

後高加索への外國蠶種本年の輸入高は著しからず「クタイーヌ」縣の如きは其要求高の三分の一にも達せず養蠶の發達長足の進歩を爲すの結果として舊グーリヤ、イメレーチヤ及ミングレーリヤ三王國(今はクタイーヌ縣の中央部)の人民には蠶種五萬兩以上を要するも目下輸送ありたるは只僅に二萬兩內外なり昨年前記地方に於ては三萬五千兩餘を買取りたるも蠶種手に入らずして期を終りたる者少からず價格は日を逐ひて昂騰し要求益〻增加するの姿なるも輸入は停止せり昨年に於ける價格は六ゾロトニイク入一兩に附き一留五十哥なりしも昨今は二留、三留五十哥を拂ふ者あり

●露國蠶絲商況

在オデッサ帝國領事館事務代理外務書記生藤堂紫朗氏より本年三月十二日附を以て外務省へ左の如く報告ありたり

莫斯科(三月六日)　蠶絲市場は變更なし伊國經絲 18/20 デニールの相場はエクストラ、クラスシク三百七十留、クラスシク三百五十留及シユプリム三百三十留なり高加索蠶絲の內緯絲上等物は 28/30 デニール二百六十乃至二百六十五留、34/36 デニール二百四十五乃至二百五十留及 38/40 デニール二百四十乃至二百四十五留にして數口の取引ありシカシア經絲は 28/30 デニール二百七十乃至二百七十五留、同生絲 13/15 デニール二百二十留、マルゲラン經絲は百八十五留にして少量の賣口ありたり

チフリス(二月二十一日)　本年養蠶期の需要に供するがため後高加索へ輸入したる蠶卵に關する調査を掲ぐればバツウーム經由輸入の蠶卵は昨年十月中四十一プード三十二フント此金額二萬六千留、十一月中三十三プード三十九フント此金額七萬二千七百五留、十二月中百六十九プード三十八フント此金額十二萬七百十五留、本年一月中二十プード十五フント此金額二百五十留、以上四箇月分合計二百四十六プード四フント或は九十四萬五千二十四ゾロトニーク此金額二十二萬七千六百七十留なり然れども蠶卵の一部分はバクーを經由して中部亞細亞及波斯へ輸出ありたり後高加索需要のため蠶卵の額不足なるや否やは未だ明ならず而して國道境外へ蠶卵の輸出は未だ禁停せられず

ゴクチアイ(二月二十一日)　本年に於ける蠶卵の輸入は例年に比し著しく少額にして二月十三日に至るまでブルスサ製造のバグダート種のみ凡そ三千兩即ち二萬千ゾロトニークの著荷あり蠶卵は現金拂一兩に附き二留乃至二留二十哥にて賣買あり

シウシア(二月二十一日)　綫絲諸工場は毎年冬季に於て其作業を中止するを通例とす、目下諸工場は未だ其作業を開始せず而して作業するものは唯撚絲場のみにして特に莫斯科市の注文に依り昨年貯藏の分を仕上ぐるなり蠶絲の價格は生絲二百十乃至二百二十留、緯絲一プードに附き二百三十乃至二百四十留、歐洲及バグダート繭一プードに附き三十五乃至四十留、日本繭一プードニ附き十六乃至二十留なり

ヌーハ(二月二十一日)　蠶卵の輸入僅少にして其缺乏を感ずること頗る甚しく蠶絲類の價格著しく昂騰し其各〻一プードニ附きての相場左の如し

バグダート白色繭	五〇留	空繭	一四―一五留	フリゾン	二五―二六留
日本綠色繭	二八―三〇	生絲 14/15 デニール	二二〇	パスシチー	四―五
ドカオーイニク繭	二〇―二一	緯絲 28/30 デニール	二四〇		

蠶卵現在高は一萬二千七百十六兩即ち七萬六千九十六ゾロトニークにしてバグダート種のみなり同種は現金拂一兩に附き二留乃至三留にて賣買あり蠶卵の一部分は收穫高四分の一乃至三分の一の割合にて之を分給す

●伊國繭及生絲輸出入　伊太利國繭及生絲自千八百九十一年至千八百九十六年輸出入表に附きヂェノァ駐在帝國名譽領事エドアルド、カナーリ氏より本年二月十八日附を以て左の如く外務省へ報告ありたり

繭輸出入表（表中の數字は百基を以て單位とす）

輸出地及輸入地	一八九一年 輸入	一八九一年 輸出	一八九二年 輸入	一八九二年 輸出	一八九三年 輸入	一八九三年 輸出	一八九四年 輸入	一八九四年 輸出	一八九五年 輸入	一八九五年 輸出	一八九六年 輸入	一八九六年 輸出
澳地利、匈牙利	六、四一六	七三二	六、四三二	四八二	六、七九二	一、〇五七	六、七九一	一、〇二五	一一、九〇五	一、二七一	八、五一四	一、五五〇
佛蘭西	二、一五七	—	四、四〇三	—	二、六三二	—	一、八六七	—	五、〇一五	—	三、六九八	—
瑞西	二四三	一、九一九	五八五	二、一六三	三八三	三、〇七八	八九四	八六六	七五三	二、二四一	五三七	二、二五四
土耳其	二、一二八	—	四、七六一	—	三、一〇八	—	三、四三三	—	四、七三〇	—	七、三〇一	—
其他の諸國	—	—	三八三	八二	七八五	二三九	八六九	三八八	一、二五四	一〇〇	二、一八〇	五四〇
合計	一〇、九四四	二、六五〇	一六、五六四	二、八二七	一三、七〇〇	四、八七四	一三、八五四	二、二七七	二三、六五七	三、六一二	二二、二三〇	四、三四〇

生絲輸出入表（綟絲其他各種を合算す）

輸出地及輸入地	一八九一年 輸入	一八九一年 輸出	一八九二年 輸入	一八九二年 輸出	一八九三年 輸入	一八九三年 輸出	一八九四年 輸入	一八九四年 輸出	一八九五年 輸入	一八九五年 輸出	一八九六年 輸入	一八九六年 輸出
澳地利、匈牙利	五四一	四、〇六四	六三九	三、三三五	七八〇	三、二九七	八〇九	三、六六一	一、一七八	三、一四九	一、〇九四	三、〇七六
清國	三二二	—	一、一六〇	—	一、一三九	—	二、八九二	—	三、七八七	—	二、六八一	—
佛蘭西	七、八三七	一一、八六四	一三、一四六	一〇、四三七	一二、三四六	七、九二五	一〇、五七六	九、一六七	一四、一四二	八、二五二	一〇、一〇六	一〇、九〇九
獨逸	—	一二、三五一	—	一三、〇三八	—	一一、八五六	—	一二、四四〇	—	一八、六六八	—	一八、七四二
大不列顚	—	三、一九二	—	一、五六〇	—	二九〇	—	五七〇	—	五三九	—	三三七
瑞西	二七七	一六、二〇五	三一一	一八、〇六四	五六一	一九、二六〇	四九四	二三、二八五	四四一	二〇、九〇一	五五四	一九、八二四
其他の諸國	九三	二、九九二	二六一	七、五八六	二七六	三、一七九	三二〇	五、六四二	四八九	六、七四九	一、〇八一	四、二七九
合計	九、〇七〇	五〇、六六八	一五、五一七	五四、〇二〇	一五、一〇二	四五、八〇七	一五、〇九一	五四、七六五	二〇、〇三七	五八、二五八	一五、五一六	五七、一六七

●伊國輸出入品統計　伊國に於ける千八百九十六、千八百九十七兩年比較輸出入品統計に附きヂェノァ駐在帝國名譽領事シユヴァリエーエドアルド、カナーリ氏より本年三月十七日附を以て外務省へ左の如く報告ありたり

伊國大藏省中央統計局の調査に基き同國に於ける千八百九十六、千八百九十七兩年(一月一日より十二月三十一日まで)の輸出入品を比較すれば左の如し但し伊貨「リラ」を以て算す(表中△印は減)

	輸入 一八九七年	輸入 一八九六年	輸入 比較增減	輸出 一八九七年	輸出 一八九六年	輸出 比較增減
蠶卵	二、〇五〇、五〇〇	二、三六二、二九〇	△ 三一一、七九〇	一、〇二九、九三〇	七五八、〇八〇	二七一、八五〇
繭	一五、四五六、一二五	一九、四五一、二五〇	△ 三、九九五、一二五	三、〇二七、〇三〇	四、二三五、四〇〇	△ 一、二〇八、三七〇
生絲	六五、〇二六、五〇〇	五〇、七二四、三〇〇	一四、三〇二、二〇〇	一一九、一四四、四〇〇	一一五、九六二、四〇〇	三、一八二、〇〇〇
玉絲、撚絲、染絲	一六、一七二、三六〇	一五、三七四、七八〇	七九七、五八〇	一五一、四〇三、八二〇	一四二、一三三、九八〇	九、二六九、八四〇
屑絲	三、六七七、〇九〇	三、五九六、四〇〇	八〇、六九〇	二二、二九〇、〇五〇	二五、五九〇、二七五	△ 三、三〇〇、二二五
計	一〇二、三八二、五七五	九一、五〇九、〇二〇	一〇、八七三、五五五	二九六、八九五、二三〇	二八八、六八〇、一三五	八、二一五、〇九五
天鵞絨及毛剪ラス天鵞絨	一、二七一、〇三五	九三五、五〇五	三三五、五三〇	二二五、九〇〇	一一四、二〇〇	一一一、七〇〇
絹織物	四、二七四、八二三	三、八八七、七一六	三八七、一〇七	二五、八六〇、〇〇八	二四、七九四、一六八	一、〇六五、八四〇
交織天鵞絨	一、四四七、〇九二	一、四〇三、三八八	四三、七〇四	二〇、一六〇	四、三二〇	一五、八四〇
各種交織物	三、八五三、二七七	三、〇七〇、〇七四	七八三、二〇三	三、一二〇、〇七四	四、二一八、三九九	△ 一、〇九八、三二五
計	一〇、八四六、二二七	九、二九六、六八三	一、五四九、五四四	二九、二二六、一四二	二九、一三一、〇八七	九五、〇五五

●雜報

●評議員會　大日本蠶絲會にては四月二十三日午後二時より神田區美土代町二丁目本會事務所に於て評議員會を開きたり出席者は幹事長岡穀氏及評議員石渡繁胤、芳賀權四郎、針塚長太郎、本多岩次郎、小畑岩次郎、高橋信貞、練木喜三、中村半左衛門、松田昌德、紫藤章、下田伊左衛門、平野師應、鈴木武太郎の十四氏にして當日の議題は

一　幹事半數改選の件
一　地方委員選定の件
一　第四回(蠶種、繭、生絲)品評會を來る十月中東京に於て開設するの件

にして第一、二題は別項に記するが如く議決し第三題も全會一致を以て可決し午後五時散會せり

●幹事半數改選　大日本蠶絲會幹事練木喜三、高橋信貞の二氏は滿期退任に附四月二十三日其選擧を行ひたるに練木、高橋の二氏就も得票多數を以て當選再任せられたり

●地方委員囑託　大日本蠶絲會に於ては規則第四章第十五條に據り四月二十五日左の諸氏に地

方委員を囑託せり（氏名府縣順）

東京府　下田伊左衛門　群馬縣　高山武十郎
京都府　波多野鶴吉　長野縣　藤本善右衛門　宮崎縣　山本祐安
埼玉縣　浦部貞太郎　熊本縣　平野勝衛

●西遠支會第二回大集會

大日本蠶絲會西遠支會第二回大集會開設のことは第六拾九號に掲載せしが尙ほ當日の概況を記せんに來會者は蠶業講習所技手農學士河原次郎、濱名郡立蠶業學校長農學士宮原忠正、同校教諭毛利正雄氏等を始め百十餘名にして正午開會幹事長青沼沃氏開會の旨趣を述べ、幹事岡部竹次郎氏は前年に於ける事務の要領及會計の顚末を報告し、幹事小野忠太郎氏は本會を始め山梨縣内藤文次郎、在東京佐藤辰郎氏等の送られたる祝電を報告し續で毛利正雄氏（籾糠の效用）宮原忠正氏（蠶業の敎育）河原次郎氏（桑樹の栽培）の演說ありて午後四時閉會を告げ來會者一同に酒肴を饗し散會せしは同五時三十分なりき

●西遠支會蠶業講習生卒業式

大日本蠶絲會西遠支會に於て開設せし蠶業講習會は一月二十五日より二月十四日まで三週間濱松町普堤寺に於て開きたり講師河原農學士は蠶躰生理及病理、同宮原農學士は蠶業執論、助手荷田善五郎氏は顯微鏡使用法を各擔當せられ二月十四日講習全く了りを告げたるを以て翌十五日卒業證書授與式を擧行せり式場は會場なる普堤寺を以て之に充て午前十時卒業生を始め來賓及職員着席青沼幹事長は卒業生三十一名に證書を授與し了て式辭を述べ次に河原、宮原兩講師の演說、蠶業學校助教諭青木謙七氏の祝辭、卒業生總代伊藤豐太郎氏答辭を朗讀し是れにて式を了へ諸員退場（續て前項の如く大集會に列し）更に午後六時同町聽濤館に於て講師の慰勞會を開きしに來會者は講師、郡長、郡書記、郡參事會員、郡會議員、町村長、蠶業組長、蠶絲會員、生徒等九十餘名にして青沼幹事長開會の旨趣を述べ河原、宮原の兩講師及山本組長其他諸氏の演說あり互に談笑對酌一同十二分の歡を盡して散會せしは午後十時なりき

●西ヶ原の養蠶

西ヶ原蠶業講習所に於ける蠶兒中試驗室の四化蠶は去月廿四日、春蠶は同廿七日より、夏蠶は同廿八日より又本科二年生は同三十日、一年生は本月一日、別科生は同二日に飼立を爲し各其飼育に從事しつゝあり而して同所試驗室に於ける本年春蠶飼育に關する試驗の項目は左の如し

繭質改良試驗（繼續）　繭質改良の方法を探究せんが爲め昨三十年其目的に依り一蛾撰を以て採種せる小石丸蠶兒を飼育し更に撰別を精ふせんとす

同功繭試驗（繼續）　同功繭より採種せる蠶兒と單繭より採種せる蠶兒とは其生育及成繭の品位に如何なる差異あるやを試みんが爲め前年此目的により採種したる青熟種に就き比較的飼育を行はんとす

各種光線の蠶兒發育に及ぼす關係試驗　各種の光線は蠶兒の生理上如何なる關係を有するやを探究せんが爲め數種の光線中に於て蠶兒を飼育し以て養蠶改良の資に供せんとす

產卵溫度試驗　產卵中に於ける溫度の高低は其孵化并に其蠶兒の發育に如何なる關係あるやを檢せんが爲め前年此目的を以て採種せる青熟種に就き比較的飼育を行はんとす

蠶卵重量試驗　青熟種の蠶卵を比重によりて撰別飼育し其多少により蠶躰の强弱及雌雄に如何なる關係あるかを試みんとす

卵色試驗（繼續）　卵色の異りたるものより生ぜる蠶兒を各別に飼育し其發育及繭質の良否を檢し尙ほ其絲色及卵色に及ぼす關係如何を試みんとす

桑葉厚薄試驗（繼續）　一、二齡の蠶兒に與ふる桑葉の厚きに失するときは其咬食に困難を覺ゆるが如く從て發育に關係あるが如し乃ち幾何の厚さを有するものの其飼育に適するやを探究せんとす

蠶兒有害物試驗（繼續）　蠶兒の飼育中從來當業者の有害視せる種々の物質に遭遇せしめ其結果如何を檢せんとす

變性及び畸形蠶試驗　三眠繭、同功繭及畸形蠶等の子孫に及ぼす關係并に其由て來る原因を探究せんとす

貯桑試驗　桑葉を貯藏するに最も適當なる場所、方法并に時間等を檢出せん爲め種々なる區別により貯藏せる桑葉を以て蠶兒を飼育し其發育及成繭の良否を檢せんとす

桑質比較試驗　桑樹の高低種類の異同は蠶兒の發育及其繭質上如何なる關係を有するやを檢せんが爲

め本邦在來種の根刈と立通しと魯桑の立通しとを以て同種の蠶を各別に飼育し其發育及繭質如何を調査せんとす

桑葉滋養試驗　桑葉滋養分の多寡は蠶兒の發育成繭の良否に關係を有するものなり即ち普通の培養を施せる桑葉と數年間肥料を施さざる桑葉とを以て蠶兒を飼育し以て如何なる點にまで其關係を及ぼすやを探究せんとす

濕桑給與試驗　養蠶中淫雨の爲め貯桑の缺乏を來すは養蠶家の最も困難とする所なり而して此際に處するの法は只濕桑を給與するか絶飼するかの二途あるのみ乃ち此二者に於ける利害得失如何を研究せんとす

軟化病試驗　軟化病は傳染性を有し養蠶上最も恐るべき疾病の一たり乃ち之が原因を確定し幷に豫防の良法を探究せんとす

腹蠶試驗　蠶座の冷濕、溫度の激變、過度の換氣或は汚氣の鬱滯等種々の障害に遭遇せしめて以て該病の原因を究め豫防の法を探らんとす

蛆害試驗　蛆蛆の特性、發育及經過の狀況を探究し以て之が豫防驅除の良法を發見するの資に供せんとす

蠶座高低試驗　蠶兒を飼育するに蠶座の蠶架に於ける位置を異にし以て其蠶兒の發育及結果の優劣を比較せんとす

蠶種貯藏試驗　蠶種貯藏の方法及取出の時期を異にして其催青及發生の早晩を檢し以て貯藏の便法を探究せんとす

蠶種加熱試驗　秋、冬、春の三期に於て蠶種に高溫を感ぜしめ其發生及飼育上に及ぼす影響如何を試みんとす

簇中溫濕と繭質との關係試驗　上簇中に於ける溫度の高低及濕氣の多少は蠶兒の成繭上及繭絲の品質上如何なる關係を有するやを探究せんとす

掃立試驗　蠶兒の發生に際し種々の收蠶法を試み何れが最も適當なるやを檢し且つ最便法を案出するの資に供せんとす

蠶の種類試驗　種類の撰擇及改良の資に供せんが爲め內外各種の蠶を飼育し以て其生育の狀況幷に絲質の良否を試みんとす

清國蠶飼育試驗　清國種蠶兒に適當なる桑葉及其飼育法を探究せんとす

微粒子試驗　微粒子の傳染及遺傳の狀態を檢せんとす

◉微粒子病研究成績

長野縣蠶微粒子研究團體より東京帝國大學へ請願に依り同學農科大學教授理學博士佐々木忠二郎氏が微粒子病(蠶微粒子毒)に就き研究せられたる成績の大要は左の如し

昨三十年中微粒子毒に就き研究したるは第一育蠶法の如何に依りて蠶體に寄生せる微粒子病を增減するや、第二蠶種の取扱如何に依りて之を增減するや、第三微粒子毒を驅除するには如何なる物を用ひて效ありやの三件とす

第一　育蠶法の如何に依りて蠶體に寄生する微粒子毒を增減するやに就きては有毒及無毒蠶種を撮り清冷及溫煖の兩育として試驗せし成績左の如し

番號	有毒蠶種育法	一百頭の蠶兒に對する無毒蠶兒及蛾の歩合	番號	有毒蠶種育法	一百頭の蠶兒に對する無毒蠶兒及蛾の歩合
第一	有毒青熟種清涼育	四五・六	第三	無毒青熟種清涼育	七〇・三
第二	有毒青熟種溫煖育	二九・六	第四	無毒青熟種溫煖育	七三・三

第一有毒青熟種清涼育に於ける無毒蠶及蛾の歩合と第二の有毒青種熟溫煖育に於ける無毒蠶及蛾の歩合との平均歩合は三十七・六と爲る之を第三の無毒青熟種清涼育に於ける無毒蠶及蛾の歩合と第四の無毒蠶及蛾の歩合との平均歩合七十一・八に對照するときは前者の無毒蠶及蛾を存することは殆ど後者に半せり是れ至當の事にして別に怪むべきことにあらず然れども有毒蠶種にして右の如く三十七・六の無毒蠶及蛾を出し無毒蠶種より悉く無毒蠶及蛾を出すこと能はずして七十一・八の無毒蠶及蛾を出せることは最も注目すべきことなりと信ず即前者に在りては有毒なりと雖も蠶體の健全如何に依りて病毒を自然に撲滅し後者に在りては無毒なりと雖も飼育中他より病毒を傳染せしものなるは敢て疑ふべきにあらざるなり又有毒蠶種を清涼及溫煖の兩育法に依り何の飼育に於て病毒に罹らざるもの多きやを檢するため第一の有毒青熟種清涼育に於ける無毒蠶及蛾の歩合即ち四十五・六を第二の有毒青

熟種温燧育に於ける無毒蠶及蛾の歩合即ち二十九・六に對照するときは殆ど前者に於ける無毒蠶二に對し後者に於ける無毒蠶一を存する割合なり是を以て清涼育は蠶體内に於て微粒子毒を撲滅するの度力ありて微粒子の増殖を妨げ温燧育は之を撲滅するの力に乏くして其増殖を妨ぐるの力少きことを證するに足るなり

第二　蠶種の取扱如何に依りて微粒子毒を増減するやに就きては有毒蠶種を寒水に浸し之を洗滌したりるものと有毒蠶種を寒水に浸さずして旦之を洗滌することを爲さゝるものとを飼育し何の蠶種より得たる蠶兒及蛾に微粒子毒を受けたるもの拵きかを試驗したる成績左の如し

朝鮮種の甚しく微粒子毒に罹りたる蠶種若干を撮り之を二分し甲は寒水に浸して丁寧に洗ひ乙は寒水に浸し洗ふことなくして甲乙一樣に飼育し其成績を見るに寒水に浸したる蠶種に於ては百に對し十五・五の無毒蠶及蛾を出し寒水に浸さゝる蠶種にては百に對し六の無毒蠶及蛾を出せり即ち右兩者の無毒蠶及蛾の比例は平均一に對する三なり蓋し此差異は微粒子毒は獨り蠶卵内に寄生して傳播するものにあらずして尚ほ卵殻面に附着して健蠶兒に傳染することを證するに足る故に寒水にて蠶種を洗ふは微粒子を除くに最も有效なるものと信ず

第三　微粒子毒を驅除するには如何なる物を用ひて效ありやに就きてはフォルマルデヒード及澁液を微粒子に加へて試驗せり即ちフォルマルデヒード瓦斯を一時間微粒子毒に加へたるものにては最も右病毒を撲滅するに效力あることを確定せり

又五日以上澁液に微粒子毒を浸したるものは大約死滅することを知れり故にフォルマルデヒード瓦斯を以て蠶室蠶具を熏蒸し蠶網の如きは毎年澁液を塗りて之を乾せば微粒子毒を撲滅するに大效あるものなり

●清國蠶絲業視察報告（承前）

高津仲次郎氏調査

勞働者の賃銀及其生活　今回巡視中清國農家の經濟事情を見るに古來の政策たる米穀の輸出禁止は農家及勞働者の經濟に對し非常なる影響を與へ殊に江浙地方の如きは共に清國中有名の米産地なるを以て毎歳の産額は之を地方に消費するに餘りあるが故に北方北京への賃米を始め他省へ輸出するもの少からず隨て其價も北支那地方に比すれば幾分か安きは勿論のことなりと雖も巡視中聞くところにては大概我國の半價にして白米の小賣相場は一圓に對し一斗二三升なり江浙地方如何に米産の本場なればとて我長崎と僅に一晝夜の航程を隔つるのみにして斯の如く其相場の相違するは實に不思議と言ふべく之れ全く自然の原因にあらずして人爲の障害を置き外國輸出を嚴禁して其價を支那内地限りの需給に依り保持せしめたる爲めにして内地一般の勞働者は之に依り生計甚だ容易に勞働の價も亦從て賤く男一人の日給十錢より十五錢に過ぎず又女子の勞銀は如何と云ふに養蠶には常に之を雇はざる風習なれども萬一にも之を雇ふ事ある時は六錢より十錢位までなりと云ふ故に之を以て我國農家の日傭に比すれば大凡半額にして米價と殆ど並行したるものと云ふべし然しながら清國勞働者の生活は斯の如き薄給を以ても尚生活に容易なるは強ち米價の低きのみにあらずして勞働者生活の程度も亦甚低きに由るものゝ如し例へば朝餐として啜るに粥を以てし其粥は一椀五厘を出でず副食物の價も亦二厘以上のものを用ふるもの殆ど稀にして大概二椀の粥にて滿足するなり尤も晝、晩兩餐は較上等のものを用ふるも雖も尚一度の食料は二錢を出でざるが故に大凡五錢の食料あれば一日の糊口には十分なりされば一日十錢乃至十五錢の日給を取るものは之を以て自身の口を糊するに餘りあるのみならず尚一家數口之が爲めに衣食し得るは明なり故に農家及勞働社會の事情は是に由りて其一斑を推知し得べし然しながら支那人の天性として遲鈍、怠惰は一般の習癖となり萬事に附て器巧ならず故に職の種類に由りては強ち勞銀の多寡のみを比較し彼我の損得を論じ難きものあれども農業の如き單に力業にのみ依賴するもの賃銀の安き爲め農家經濟の利益と謂はざるを得ず　（完）

●生絲檢査所生絲檢査調

横濱及神戸の生絲檢査所に於て内外生絲貿易商及地方生絲製産者の請求に應じ檢査を施行せられしもの左の如し

▲横濱生絲檢査所の部（四月中）

檢査請求項目	生絲種別件數 器械	生絲種別件數 蚕繰	生絲種別件數 計	檢査請求人員 内國人	檢査請求人員 外國人	檢査請求人員 計
原量、正量、繊度、類節、强力、伸度	三	一	三	二	一	二
再繰、繊度、類節、强力、伸度	七五	七九	一五四	一六	一	一七
再繰、繊度、强力、伸度	四	一	四	二	一	三

繰度、強力、伸度											
繊度											
合計	八四	七九	一六三							二二	二	二四

▲神戸生絲檢査所の部（二、三月中）

檢査請求項目	生絲種別件數 器械	生絲種別件數 坐繰	生絲種別件數 計	檢査請求人員 內國人	檢査請求人員 外國人	檢査請求人員 計
再繰、繊度、節節、強力、伸度	二六	二六		三	三	三
再繰、繊度、強力、伸度	二	二		一	一	一
合計	二八	二八		四	四	四

又横濱生絲檢査所に於て生絲直輸出奬勵法に據り生絲輸出者の請求に應じ四月中に檢査を施行せられたるもの合計器械製絲二百八十俵にして內合格せしもの六十四　なり

●横濱生絲檢査所檢査成績　横濱生絲檢査所に於ける昨年五月より同年十二月に至る八ヶ月間（報告期の改正に依り）の檢査成績に就き此程主務省に報告せられし要點を摘記し左に掲載す

檢査請求の狀況　本期半年報は月數の增加と檢査の必要を感知するもの漸次多きを致せるの二因により檢査件數も亦非常の增加にして總數二千〇七十一點の多きに達せり而して其主なる請求者は横濱蠶絲貿易商並に在留外國生絲商にして本所の檢査を重信するの狀勢あり然れども外商は從來各自其生絲の檢査を施し購買せしを以て其器械の設備ある上に工男工女の雇役者あり是を以て檢査所を信用しつつあるにも拘らず一時に之を停止して一に檢査所に依賴するの不便なるかを豫想し往年今日に至れるものありと雖も結局自已檢査の不完全と本所檢査の確實にして費用を要せざるとの便益は能く彼等を刺激して一切の檢査を本所に請求するに至るの日あるや遠きにあらざるべし

本期間の本檢査は合計五百七件、見本檢査は千五百六十四件にして其種別は器械千八百八、坐繰二百六十三、此請求人五十一名（本邦人三十八名、外國人十三名）なり

各府縣檢査生絲總量　本期間檢査を施行せる生絲の檢査數は總計二千七十一點其總量一萬九千七百八十六基四百八十一瓦（五千二百七十六貫四百六十一匁）にして內本檢査は件數に於ては總件數の四割三分八厘なるも其量目は總量の九割五厘に當る割合にして見本檢査は件數に於ては總數の五割六分二厘なるにも拘らず其量目は僅に總量の九分の五厘にして本檢査に對しては殆ど十分の一なり今各月に於ける檢査生絲の量を比較すれば七月は最も多く五月最も少し蓋し五月は生絲市場の在荷最も少き期節にして七月は新絲登市の期節なるを以て製產者は曾細密の檢査を施して其年生絲の長所と缺點とを知るの必要あるにより隨て本檢査を請求するもの多きを致せるものゝ如し

又府縣別として比較するときは最も多きものは長野縣にして最も少きものを香川縣とす

肉眼査定　本期間生絲の肉眼査定を施行せる件數二千七十一點之を府縣別とするときは一廳三府三十八縣產地不明のもの八件にして其檢査數製產者共に最も多きは長野縣にして最も少きは香川縣なり

原量檢査　本期間原量檢査を施行せる件數は總計百五十四點其中十八點は單に原量檢査のみを施行し他は普正量檢査に關聯して施行せしものなり而して其全量五千七百九十九基六百五瓦（千五百四十六貫五百八十匁）風袋總量百十九基六百六十三瓦（三十一貫九百十匁）にして之を前回に比すれば當に二倍の增加を見ればすなわち總全量に於て二千九百四基八百三十三瓦（七百七十四貫六百三十二匁）總原量に於て二千八百四十三基九百八十四瓦（七百五十八縣にして各量共最も多きは長野縣にして總全量總原量最も少きは島根縣風袋量最も少きは岩手縣なり又一個平均量を府縣別とし對比すれば各量共群馬縣最多にして總全量總原量は島根縣最も少く風袋量は岩手縣最も少量なりと而して總平均を前回に對比すれば各量共に今回の方遙に多きを見る其理由は長野、群馬兩縣の生絲各十件を洋俵にて檢査せしを以て各平均量非常に增加を示せるものなり本期間即ち明治三十年五月より十二月に至る八ヶ月間外國爲替相場の高低と生絲價格の高低とを觀察せしに外國爲替相場は五、六、七の三ヶ月は高低最も頻繁にして八月以後は稍〻緩に十月以後即ち金貨本位實施以來は變動殊に少なしとす概するに本期間は常に平準を保ち昂低の懸隔甚だ少なかりき

（未完）

●蠶種郵送の注意　郵便電信發受者の心得に附き四月二十八日遞信省告示中蠶種の包裝に關し

左の通り示されたり

蠶卵紙の包裝は薄板、紙箱等脆弱破損し易き物を用ひざるを要す　蠶卵紙を差出さんとするときは必ず郵便局の承認を要し郵便局は包裝堅固ならざれば承認を與へざるにより豫め包裝に注意すべし薄板の箱の如きは差立の際一見堅固なる如くなるも遞送途中他物に觸れ或は壓迫の爲め破損すること少なからずと知るべし

●養蠶期の天氣豫報　福井縣にては本月一日より五十日間天氣豫報を發し各郡の養蠶家に便利を與ふる筈にて其測候所と遠隔せる土地へは特に電報を以てし福井、足羽、吉田等近地の市郡には測候所に數種の旗を掲げて天氣豫報を知らしむるの計畫にして其旗號は左の如し

晴　赤旗、雨　白旗、曇　白旗の下に赤旗、天氣變り　赤旗の下に白旗

而して右旗の大さは三尺四方なれば距離二十町位迄は識別し得るといふ

又長野縣小縣蠶業學校にては例年標旗を掲げて蠶業家の參考に供し來りしが本年も本月一日より其豫報を爲す由なるが之は中央氣象臺に於ける天氣豫報にして全國中第五區全體のものなれば地方のみに限れるにあらず又其豫報は中央氣象臺より毎日午後四時前後に發し有效時間は凡當日午後六時より翌日午後六時迄とす又小縣郡の各町村にても該校の標旗に依り其信號旗を掲ぐるといふ而して小縣蠶業學校の信號標旗の色別は左の如し

暴風　赤三角、晴　白四角、曇　赤四角、天氣變り易し　上部白下部赤、雨　青四角、霜　白旗中上部の一部に赤

暴風は信號掲示の時より廿四時間以内を警戒するものとす、概ね晴れ但雨模樣の所ありは方旗二個を連揭す但雨旗を下とす、天氣變り易く雨模樣ありは方旗二個を連揭す但雨旗を下とす

●東京近傍の新製絲場　信州製絲家の中には東京近傍に土地を購入して製絲場を建設するの計畫を爲すもの尠からざるよしは既に前號にも記することありしが信州開明社員にして三全社の組合員たる片倉左七郎氏は府下千駄ヶ谷に製絲場を設けんとて起工中なりしが本月中旬には竣工の筈なれば本年の新繭より製絲するの見込なりといふ而して繰絲工女を始め總ての男女工は悉く諏訪より傭ひ來り純然たる諏訪製絲場の組織を以てし漸次其規模を擴張するの見込なりと

●清國蠶飼育概況　農商務省蠶業講習所より各府縣の蠶業學校等に配付して試育中なる清國蠶に就き靜岡縣濱名郡蠶業學校に於ける概況を聞くに掃立は四月十九日に一種、廿六日に四種、廿七日に二種にして本月七日に至り早きは四齡、遲きも三齡に達し何れも多少の微粒子毒を含有すれども本邦蠶と比較せんがため殊更に本邦蠶と同室同方法を以て飼育せしに概して蠶躰の大さは更に本邦蠶に讓るなきに（四川省產の如きは赤熟より大なり）給桑量及回數は少くしかも發育經過は遙み勝ちにして病蠶は一頭も顯出せず觀る者をして快と呼ばしめざるはなしと云ふ、因に云ふ右の蠶種は昨年松永技師が官命を奉じて清國蠶業の視察を爲したる際携へ歸られたるものなりと

●蠶業學校の教育費補助　實業教育費國庫補助法に依り宮城縣互理郡簡易養蠶學校の學則を認可し開校の月より向ふ五箇年間一箇年金三百圓交付する旨四月二十八日文部省より指令あり

●福島縣蠶業學校本科　福島縣縣立福島縣蠶業學校本科は明治二十二年法律第一號徴兵令第十三條に依り中學校の學科程度と同等以上と認む又明治二十六年勅令第百八十三號文官任用令第二條第三に依り官立公立普常中學校と同等以上のものと認むる旨三月三十日文部大臣より告示されたり

●蠶事報告第十四號　本報は昨三十年蠶業講習所に於て擧行せられたる蠶事試驗成績に蠶業傳習の事項を併せ編纂せられしものにして其目次を試驗、傳習、調査、記事の四項に分てり例に依り記事は詳密當業者必讀すべきの冊子たり

●叙任及辭令

任福島縣蠶業學校教諭（四月二十日）　山崎延吉

任滋賀縣蠶業學校長兼教諭（四月三十日）　藤木春二

非職を命ず　農商務技師　渡部朗

農務局農事調査を命ず（以上四月二十三日農商務省）　農商務技師　青山元

福島縣蠶業學校教諭　山崎延吉

福島縣蠶業學校長兼教諭　外山亀太郎

年俸七百八十圓給與（四月二十日福縣達）

年俸八百五十圓給與（同三十日同上）

滋賀縣蠶業學校長兼教諭　藤木春二

滋賀縣蠶業學校教諭

年俸七百圓下賜（四月三十日滋賀縣）

●特別廣告

●會員諸件

左の諸氏は四月より五月に渉りて入會若くは變更せられたり

▲入會

○通常會員

大坂東尾來	群馬高橋袈裟治	愛知松崎茂吉	宮城佐藤忠兵衛
新潟粁湖圭太郎	栃木五百部角次郎	静岡渡邊仁助	福島折笠豐彦
同内藤善八	同三重小宮大藏	山梨梶原源治	同齋藤政平
同坂井周佐久	同古城才市郎	同今井吉次郎	同寺尾千代藏
同村山常吉	愛知磯村文作	同森山拾吉	愛媛岩城忠治郎
同埼玉鹿山岩雄	同牧與市	同筒井丸郎右衛門	同入來定藏
同幡谷唯明	同牧菊三郎	同鹿兒島鐘田静助	
同山下芳唯	同高須岩太郎	同長野山田儀兵衛	同河野龜之助
同群馬富澤東平	同杉浦傳三郎	宮城菊池萬三郎	同潮川成一

計　三十七名

右の内にて東尾氏は橋本寛氏。粁湖氏は松田彦平氏孰も紹介せられ内藤、村山、鹿山、富澤、高橋、古城、渡邊、田口、今井、潮川、折笠の十一氏は各自に申込まれ坂井氏は新潟支會。幡谷氏は鷲羽格太郎氏。山下氏は河野茂衛氏。五百部氏は奥澤留三郎氏。小宮、谷の二氏は小野橋吉氏。磯村氏以下五氏は辻村虎兒氏。梶原氏は下田伊左衛門氏。森山、筒井の二氏は野田治助氏。山田氏は降旗元太郎氏。菊池氏は山本甫氏。佐藤氏は熊谷新助氏。齋藤氏は橋本周藏氏。寺尾氏は三井延分氏。岩城氏は上田宇一郎氏。入來氏は鳳木長氏。鐘田、河野の二氏は中藤助氏孰も紹介せられたり

▲會員の變更

本會規則第二章第六條一項に據り通常會員より特別會員に變更

宮城　八巻雄三郎

れば十二萬二千四百八十七個となるなり其價格に至りては絲質の精粗優劣に由りて差異あるは勿論にして一概に論じ難しと雖も本年七、八の兩月間上海に於ける各種生絲の取引價格は百斤に付大約清國從來製即ち座繰生絲の平均價格は五百四十九圓十錢乃至五百二十八圓八十錢にして洋式器械製絲は八百七十七圓五十錢乃至八百九十四圓六十錢にして其差三百二十八圓四十錢乃至三百六十五圓八十錢なりとす

夫れ兩者の間此の如き巨額の差ある所以のものは何ぞや之れ職として其品質の眞否如何に據らずんばあらず果して然りとせば前者の如き低廉なる生絲を製造するに用ふる原料は粗惡の繭にして後者の如く高價なる生絲を造るに用ふる原料は佳良のものなるや今詳に之が實況を査察するときは誠に奇異の感なき能はざるものあるなり何となれば前者即ち從來の座繰製絲に用ふる原繭と後者即ち洋式器械製絲に用ふる原繭との品質如何を比較するときは却て反對に概して前者に用ふるものは良好にして後者に用ふるものは劣等なればなり

現今上海其他の洋式器械製絲場に用ふる原繭は江蘇省無錫附近産のものを以て其重なるものとす然るに該地の蠶繭は之を浙江省地方のものに比すれば概して下劣にして其價格の如き現に生繭百斤に付五六弗乃至七八弗の差ありとす加之無錫附近に於て買收せらるゝ所の繭にありても之を同地方の養蠶家各自が從來の座繰製絲に充用するものに比するときは幾分か劣等なるを常とす何となれば同地方は從來凡て自家に於て其收繭を繰絲し敢て繭にて販賣するの習慣なき處にして近來器械製絲場の創設せられたるが爲めに漸く之が賣買を見るに至たりと雖も尚ほ未だ其收種の全體を賣却するが如き者はあらず大抵其幾分若くは一半は自家に於て繰絲するを通例となし而して其幾分若くは一半を分ちて賣却するに方りては曾て繭を撰拔して自家繰絲用に充て幾分か劣りたる繭を賣却するものなるが故なり此の故に從來製の生絲と洋式製の生絲とに於て上記の如き差異を生ずる所以のものは一に製法の精粗

如何にありて存すと謂はざるべからず
單に製法の如何に依て百斤に付如斯三百數十圓の大差を見る之れ實に注目すべき一事件にして如何に進歩に遲緩なりとは云へ利を見るに敏き清人豈に永く這般の事實を看破せずして已まんや早晩之れが製法に改良を加へ價格の高き良絲を製産するの時期來るや又疑を容れざる所なりとす今左に既往三ヶ年間に於ける上海を經て外國に輸出せし器械製生絲增加の割合を示し以て此の言の架空ならざることを證すべし

明治三十年度　八千三百九十二担(我九貫目梱一萬四千九百十九個)同二十九年度　六千三百二十八担(我同　一萬一千二百五十個)同二十八年度　四千七百八十五担(我同　八千五百〇七個)

右の如く今三十年度は一昨二十八年度に比すれば殆ど一倍に近き增殖を見るに至れり而して歐米生絲市場に於ける日清兩國産生絲の品位價値の如きは已に世人の知悉せるが如く僅に數年前迄は彼は我に對し常に數等の下位にあり其價格の甚しく低廉なりしこと今尚從來製清絲の違く日本絲に及ばざるが如くにてありしなり然るに今は果して如何左に日本器械製、清國器械製及同從來製生絲の差格を示すべし但日本絲は横濱賣價、清國絲は上海賣價にして本年八月上旬の直段なり

種別／標目	價格	日本絲の清絲に對する差格	器械絲に對する低差	從來製に對する高差
日本器械製	八六五圓	四二圓	三三六圓	
清國器械製	九〇七圓			
同從來製	五二九圓			

兩國貿易市場に於ける賣價は右の如く日本絲は清國從來の虚繰製絲に比すれば今尚ほ百斤に付三百圓以上の高價を占むるも之を洋式器械製絲に比すれば却て其下風に陷り數十圓の低廉なるを見るなり加之清國洋式器械製絲の增加するに從ひ歐米生絲市場に於ける聲價も亦逐年昂進し來りて常に日本絲に比して優等高貴の地位を占むるに至れり今左に米國紐育に於ける日本器械製の飛切絲と清國器械製優等絲との價格を擧示すべし但本年七月十日米國紐育發八月二日横濱着報に據る

日本器械飛切　一ポンド　三弗五十五仙　清國器械製優等　同　三弗七十五仙

是を和百斤の價格に改算すれば

日本絲九百七十六圓　清國絲千三十一圓　此差格五十五圓（當時の爲替相場は四十八弗二分の一なりき）

右の外七月二十四日米國紐育發八月十六日着報に據るも同一の差を見るなり

斯の如くにして遂年清國器械製絲の增殖するに至らば（否な現に盛に增殖しつゝあるとは前已に記したる如く最も明確なる事實なり）本邦蠶業上に一大影響を來すや必然の理勢にして免かるべきにあらず今にして速に之に當るの方策を建つるにあらずんば他日本邦の蠶業は如何に困難なる境遇に陷るや亦未だ知る可べからざるなり

清國に於ける生絲の賣買取引は普商標に據て爲すものにして其賣買法は江蘇省の蘇州、無錫、浙江省の杭州、湖州、紹興、南海等其他の都會地には普數十戸の絲行と稱する生絲問屋ありて最寄各町村の養蠶家が各自製造販賣する生絲を買收して之が良否精粗を鑑別し其品位に相當する商標を附して賣買するものなりと云ふ此等絲行即生絲問屋の中には外國輸出絲を取扱ふものは少數にして内地機業家に賣捌を目的とするもの多きが如し故に問屋にして撚絲所を設け（撚り方は本邦に於て從來行はれたるものと同一にして西洋風新式の撚り方なし）撚絲として販賣するもの亦尠なからず元來江蘇、浙江兩省は其蠶業の隆盛なること全清國中に冠たると同時に又機業の盛なること他に其比類を見ざる所にして同國中部各省及北部の各省に供給する絹織物は概ね該兩省の生産物と云ふも過言にあらざる狀況なれば從て生絲の需用甚だ多く其數量前記上海を經て外國に輸出する生絲高に比し數倍の多きに上る推知し難からざる事實なり故に各地の絲行即ち絲問屋の如きは外國輸出よりも寧ろ内地賣に重きを置き其外國に輸出販賣する者の如きは内地需用の殘餘を以て之に充つると云ふも不可なきなり左に江蘇省蘇州府に於て調査せる生絲問屋の狀況を概記すべし

絲行（即生絲問屋）は絲業公所（組合）に加入して平常生絲の賣買に從事す（官の免許狀を有し營業稅を納む）昨二十九年は二十四軒ありしが本年は減少して十二軒となれり概ね閶門附近にあり毎年時季に至れば地方の製絲家は各自直ちに其製品を絲行に持參し時の相場に依りて賣込むなり尤も絲行より入

を近傍諸縣に派遣して買入るゝことあれども稍少にして僅に十分の一二に過ぎずと云ふ而して帳房（即機業家）が各自需用の生絲を仕入せんとするときは亦皆自ら絲行に就て之を爲す故に別に仲買業者なるものなし唯俗に白拉と稱する一種の周旋人あり鄉村より生絲を市内に持込むものあるを見るときは竊に之を絲行或は帳房に誘引し兩者の間に立ちて口錢を利す口錢の額は賣買兩者より各一分五厘即ち百弗に付一弗半宛合計三弗なりと云ふ但し白拉は從來官の禁止する所にして仲買と稱すべきものにあらず

織物用の經絲は專ら湖州細絲に限り緯絲には蘇州產及無錫縣の外國輸出に適せざる太絲を使用すと云ふ蘇州絲は大概太物にして外國輸出に適せず且特殊の名稱を有せず

落地捐及釐金稅は同業組合に於て每年の產出額を豫算し牙厘總局に向て該年度分の賦金を請合ひ貨物の過不足を問はざるなり本年の定額は一萬三千兩にして買主は一貫目に付壓銀八十五仙を絲行に拂ひ以て之を補ふなり若し買主に於て之を上海に輸送せんと欲するときは一包（八十斤）に付聯票捐として銀二十八兩八仙を納むるを要す然るときは沿道復た徵稅さるゝことなし故に清商は多く此の法に依ると云ふ

輸出港即ち上海に於ける輸出生絲取扱の順序は本邦に於けるものと稍同一にして內地の絲問屋は先づ其賣らんと欲する所の生絲を上海に運搬し同所にある絲棧と稱する生絲賣込問屋やうのものゝ手を經て外國商館に賣込むなり而して其絲棧なるものは各家幾人かの通辯を抱へ置き每日外國商館を訪ひ注文の有無を尋ねしめ內地絲問屋より送り來れる生絲を賣り込むには百斤に對し通辯料壹圓及手數料一圓づゝを荷主より徵收す又內地より上海へ爲替を附けたるものは其利子を取ること我賣込問屋と異なることなくして本年は一ヶ月九厘即年一割八厘なりと云ふ又外國人より絲棧に對し生絲を注文し來るときは絲棧は其注文に適する絲を有する荷主に通知し荷主に於て其注文に應ぜんとするときは手數料として百斤に付五兩づゝを絲棧に拂ふ而して賣買兩者間に於て秤量等の點に折合はざる場合を生ずるときは他の商館の權衡を用て之を再調し以て其取引を完了することありと云ふ

今左に巡回中蒐集せし器械製及座繰製生絲十一種を橫濱生絲檢査所に托し精密なる檢査を行ひたる成績を揭げ以て參考に供せん